

平成27年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

○日 時 平成27年3月12日（木） 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第15号 塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第16号 塩尻市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 訴えの提起について

議案第19号 訴えの提起について

議案第20号 訴えの提起について

議案第21号 市道路線の廃止及び認定について

議案第22号 平成27年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれ
あいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第26号 平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

議案第29号 平成27年度塩尻市水道事業会計予算

○出席委員・議員

委員長	青木	博文	君	副委員長	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	牧野	直樹	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君				
議長	五味	東条	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時00分 開会

○**委員長** 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから3月定例会経済建設委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、説明する職員とも全てマイクの使用をしていただくようお願いいたします。それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○**副市長** おはようございます。2日間にわたり委員会をお開きをいただくわけでございます。予算案件、条例案件ほか御提案を申し上げている案件につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。

○**委員長** 本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案案件は、別紙付託案件表のとおりであります。詳細の日程につきましては、副委員長から申し上げます。

○**副委員長** それでは、説明させていただきます。本日12日と、あす13日の両日にわたり委員会審査を行います。議案は17件であります。以上であります。

○**委員長** よろしく願いいたします。それでは、ただいまから議案審査を行います。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。それでは、審査に入ります。

議案第15号 塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例

○**委員長** 議案第15号、塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

○**都市計画課長** それでは、議案関係資料の110ページをお願いいたします。議案第15号、塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例でございます。1、提案理由、建築基準法の一部を改正する法律が平成27年6月1日から施行されること、それから長期優良住宅建築等計画の認定に係る手続が見直されることなどに伴い必要な改正をするものでございます。2番、概要でございます。1つとして引用している法律の題名を改めるもの。2つ、建築確認における構造計算適合性判定に係る手数料を除くもの。3つ、長期優良住宅建築等計画の認定において、設計住宅性能評価書が提出された場合の手数料を定めるものでございます。3番、条例の新旧対照表は別紙のとおりで、後で説明をさせていただきます。4つ、条例の施行等、平成27年4月1日から施行するものです。ただし、別表第1の改正規定は同年5月29日から、別表第2の改正規定は同年6月1日から施行するものでございます。法律の施行日に合わせて施行をするものでございます。よろしく申し上げます。

それでは、111ページをお願いしたいと思います。1つ、引用している法律の題名を改めるものでございます。右側が現行になります。左が改正案でございます。右の別表第1の上段にありますけれども、アンダーラインをしてある部分の変更の部分でございます。改正の部分でございます。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律という法律の題名がですね、改正されたものですから、左側のように鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律ということで改めるものでございます。中ほどになります。別表第2になります。建築確認における構造計算適合性判定に係る手数料を除くものでございます。これは、建築基準法に関する事務に係る手数料を定めている別表第2の改正になります。右側の現行のところの別表第2の下に種類というところがござい

て、下線部分、(1) 法第6条第5項又は第18条第4項の規定による構造計算適合性判定を行わない場合というのがございます。この部分と、それから続きまして112ページ、右の下になります。右下のほうに(2)とございます。法第6条第5項又は第18条第4項の規定による構造計算適合性判定のうち法第20条第2号のイ又は第3号のイに規定するプログラムによる構造計算に係るものを行う場合。それからその下、113ページの右上になりますけれども、(3)の部分、この部分を除くものでございます。内容といたしましては、建築基準法の改正に伴いまして建築確認に伴う構造計算適合性判定というものがございます。これは、これまでは市のいわゆる私どもの建築主事から県または指定機関に申請をしていたものでございますが、法改正によりまして建築主事を通さず、直接県または指定機関に申請ができるということになったものですから、これに係る手数料を別表から除くというものでございます。それから、111ページの今の(1)の右側になりますけれども、種類のアというものがございます。法第6条の3第1項各号とありますけれども、これが左側の法第6条の4第1項各号ということで、法律の中で移行がありましたので、そのとおりに直させていただくものでございます。

それから、113ページをごらんいただきたいと思います。113ページの右側の中段になりますけれども、2の法第7条第1項の下にアンダーラインで第18条第15項、ございますけれども、これが法律の改正によりまして番号が変わりましたので、15項が17ということで改正をさせていただくものでございます。それから、その下になりますけれども、右側真ん中になります。建築物、括弧で同一敷地内建築物とありますけれども、これが法の改正によりまして左側のように一敷地内認定建築物というふうになりましたので、法に合わせて改正をするものでございます。

続きまして、114ページをごらんいただきたいと思います。長期優良住宅建築等計画の認定におきまして、設計住宅性能評価書が提出された場合の手数を定めるものでございます。別表3の改正になります。右側をごらんいただきたいと思います。右側の種類の下、(1)とございます。当該計画が法第6条第1項第1号に掲げる基準に適合すると市長が認める場合というふうにありますけれども、これを県の記述に合わせまして、左側のようになんて長くなりますが、改正をするものでございます。(1)、ちょっと長いので省略をさせていただきますけれども、115ページのところまでちょっと見ていただきますと、そこにアンダーラインの下にですね、適合証という写しが提出された場合というふうに記述をしてありますが、この住宅の品質確保に関する法律の中で住宅性能評価機関が出すもの、これを適合証というんですが、それを明確に記述をした形になってございます。

115ページ左側になります。(2)住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条第1項に規定する設計住宅性能評価書(以下この表において「設計住宅性能評価書」という。)。この欄につきましては、新たに定めるものでございます。若干説明をさせていただきますと、現在長期優良住宅の建築計画の認定申請をする場合、認定にかかわる技術的審査によりまして適合証、先ほど明確にしたというふうにお話をさせていただきましたけど、適合証の写しをですね、添付をしていただいて長期優良住宅の建築計画の申請をしてもらっているという状況です。住宅性能表示制度が、改正によりまして、住宅性能評価書を活用した形でも長期優良住宅の認定申請が可能になったということだもんですから、その部分を別表第3に手数料を加えるものでございます。それから、今の追加する手数料のほかに手数料金額を改正してあるものがございますけれども、手数料が県と相違のある部分につきまして県に合わせて手数料を改めるものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○中村努委員 今の長期優良住宅建築の関係ですけども、設計住宅性能評価書が提出されると、どういういいことがあるのか教えてください。

○委員長 答弁を求めます。

○都市計画課長 長期優良住宅の中でですね、申請をされますと、所得税の減税、それから登録免許税、不動産取得税、固定資産税の優遇措置がございます。それから、住宅ローンの供給支援等がございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 この関連で、設計住宅性能評価書というのは、大体これまでは市のほうへ、どのくらい提出されてきました。内容的に、データ、何件とか、そういう整理はしていませんか。

○都市計画課長 長期優良住宅の申請の件数でございますけれども、平成25年が41件、26年は現在のところ28件でございます。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 今度はこれが直接県のほうへですね、上がっていったり、行くということで、市の職員のほうの体制は、仕事が楽になるとか、削るとか、体制を変えるとか、そういうお考えはどうでしょうか。

○都市計画課長 この住宅性能評価の構造計算適合性のところでございますけれども、これ、一定規模を超える建築物が構造計算の適合性判定をするものでございます。ですので、私どもの建築主事が扱っているのはですね、普通の一般住宅の2階建ての木造住宅がほとんどでございますので、特に今までも、ここ何年かはこういった申請はございません。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ここで、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第15号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第15号、塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第16号 塩尻市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

○委員長 議案第16号、塩尻市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案関係資料119ページをお願いをしたいと思います。議案第16号、塩尻市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例でございます。1、提案理由です。人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて企業職員の給与を改定することに伴い、必要な改正をするものです。2の概要です。管理または監督の地位にある職員が災害への対処等のため平日深夜に勤務した場合に、管理職員特

別勤務手当を支給するというものでございます。3の条例の新旧対照表は別記のとおりで、後で説明を申し上げます。4、条例の施行等です。平成27年4月1日からの施行とするものです。

1枚めくっていただきまして、120ページをお願いしたいと思います。新旧対照表になります。左が改正案、右側が現行でございます。現行の第11条の2第1項、これにつきましては、週休日または休日等に勤務した場合に特別勤務手当を支給する内容になっています。この条項の中で、新たに左側の改正案になりますけれども、下線部を新たに追加をさせていただいたものでございます。週休日又は休日等（次項において「週休日等」という。）を追加し、また勤務した後に場合に、を追加をさせていただきました。それから新たに、この条項の次に、第2項ということで、平日深夜に勤務した場合の特殊勤務手当を支給する要件を加えるものでございます。2、前項に規定する場合のほか、管理職員特別勤務手当は、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に、前項の職員に対して支給するという内容でございます。参考までに手当の額でございますが、こちらのほうは規定で定めて改正をするようになっていきます。1の1項のほうの週休日、休日等の勤務に当たりましては、1回当たり8,000円、それから6,000円と、職によって区分してございます。平日勤務につきましては、その半額の4,000円と3,000円と区分するものでございますのでよろしくをお願いしたいと思います。私からは以上です。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○牧野直樹委員 企業職員の給与、前回、一般職の給与の議案第3号のやつは、給与の月額平均が2%下げているのが出ていますけれども、企業職員っていうのは存在しないです。

○経営管理課長 企業職員の場合は、この条例の中で給与の支給額につきましては一般職に準ずるという形であってありますので、そのような対応でやっております。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 そうすると、この16号は管理職手当の深夜の勤務の特別勤務手当の支給の改正だけをするということがいい。

○経営管理課長 そのとおりです。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 第3号との関連があると思ったものですから、第3号は総務委員会でもうなったか、ちょっとまだわかりませんが、その関係があったものですかとお聞きしました。勤務手当だけだということであれば別に問題はないかなと思います。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○中村努委員 今回の改正ですけれども、週休日あるいは時間外等の勤務ですけれども、これは勤務命令か何か出て勤務するというものなのか、自主的に判断して後から申告するのか、その辺いかがですか。

○経営管理課長 この条項にも書いている臨時または緊急の必要性が生じた場合への勤務という形でございます。災害等の、市が対策本部が立ち上がるような災害に対してというふうに解釈しておりますので、緊急的な要請に基づいてのあれになりますので、この手当の支給につきましては、事後処理という形の中で対応するという形になります。

○中村努委員 例えば、災害等の時はそうかもしれませんが、その他臨時緊急の必要によりという表現になって

いますけれども、例えばね、休日に水道管がどこか破裂して、なかなか連絡がとれなくて、たまたま、何ていうんですかね、職員がいて、直接市民から依頼されて対応したような、そういったケースはどう扱いになりますか。

○**経営管理課長** その緊急必要性の災害条件にもよりますけれども、例えば委員のおっしゃられた水道管の破裂とかの場合につきましては、水道事業部内の対応という形になりますので、それに対する深夜とか休日等の勤務につきましては、ここで言う管理職の特別手当には当たらないと、管理職員特別勤務手当ではなくて、もし管理者が対応する場合は管理者手当の範囲になるということになるかと思えます。職員がその場にいたということで、それにつきましては上司なりへですね、連絡をとった上で、その場で緊急の対応をさせていただくという形になります。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはありますか。いいですか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第16号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第16号、塩尻市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第18号 訴えの提起について

議案第19号 訴えの提起について

議案第20号 訴えの提起について

○**委員長** 議案第18号、議案第19号及び議案第20号、訴えの提起については関連しておりますので、一括議題といたしたいと思えます。説明を求めます。

○**建設課長** それでは、議案説明資料の122、123、124ページをお開きください。説明の前に資料を用意しました。配付させてもらってもよろしいでしょうか。

○**委員長** 配付をしてください。

○**建設課長** それでは、説明させていただきます。提案理由でございますが、市営住宅の明け渡し等の訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

これにつきましては、さきの議員全員協議会、2月10日に行いました議員全協のほうで部長のほうからも説明をしましたが、市営住宅の家賃の支払いを怠った者に対し当該住宅の明け渡しを求め、及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するものでございます。市営住宅の家賃滞納者については、支払いの催告等を行うなど滞納整理には努めてまいりました。25年4月からは、市営住宅等の管理代行者及び指定管理者である長野県住宅供給公社と連携して家賃の徴収の徹底を図ってまいりました。しかし、特に長期、高額または悪質な家賃滞納者に対して、市の法律相談の委託を受けております山根伸右弁護士を通じて平成26年12月26日付で通知書を送

らさせていただきました。内容につきましては、滞納している使用料の全額を支払うか確実な方法で支払うことの書面による申し出がない場合には明け渡しを請求し、明け渡さない場合には訴訟を提起する旨の文書を今回3人の方に発送させていただきました。この議会の議決をもって訴訟手続をするものでございます。

資料を見ていただきたいと思えます。大和玲子氏、吉田団地でございます。入居日は昭和62年6月。現在、家賃が2万3,000円。滞納金額293万8,000円余。滞納期間でございますが、93カ月。一番古いもので16年7月。分納誓約をこの方は平成17年、23年、25年とも、3回誓約書を交わしたものの、現在不履行となっております。保証人につきましては、2名ついております。

議案第19号の小野原浩之氏。西条団地でございます。入居日が昭和60年12月でございます。当初はこの方は渋谷団地に入っており、渋谷団地の解体とともに現在の西条団地のほうに移っております。現在、家賃は5,900円。滞納金額68万円余。これは渋谷団地分も含まれております。滞納期間につきましては103カ月。一番古い滞納月でございますも16年の5月。この方につきましては、分納誓約をいただいております。請求は何回もしております。保証人につきましても、渋谷団地解体時に西条団地へ移転をした時に、新たな保証人の設定人がないまま入居をさせてしまったということでございます。

次の124ページの中村康志氏でございます。みどりが丘住宅、雇用促進住宅でございます。入居日は平成22年5月。能力開発機構からの承継になっております。現在、家賃につきましては4万3,500円。滞納金額につきましては111万2,000円余ということでございます。現在鹿児島県鹿屋市のほうに在住しております。滞納月の期間につきましては29カ月。一番古いもので滞納月が23年7月ということになっており、この方につきましても、分納誓約をいただいております。保証人につきましても、能力開発機構からの承継時に市との契約がされていないため、保証人の選定のないまま現在来ておまして、これにつきましても保証人をつけるよう再三手続等を踏んできております。

今後の、議案説明資料のほうへ移っていただきたいと思えますが、(4)の訴訟遂行の方針でございますが、相手方が市営住宅を明け渡し、当該訴えに関する一切の債務を解消する旨の申し出があった場合、かつそれらの履行が見込まれる場合につきましては和解を行います。また、判決の結果により必要がある場合は、上訴するものでございます。現在のスケジュールで行きますと、3月の議会議決をいただきましたら、市営住宅の入居の取り消しの通知送付を市長名でこの3人の方に送らせていただきます。明け渡し訴訟の提起を裁判所の申し立てでございますが、4月から5月に明け渡しと家賃の滞納の支払いを行いまして、6月から7月にかけて判決をいただき、明け渡しをさせていただきます。それでも応じない場合には、強制執行という形でやらさせていただきます。被告や連帯保証人に資力がある場合には、預金や給料等の差し押さえをして滞納を解消する方法を検討してまいります。市営住宅につきましては、福祉施策でやってもおります。そういうことも鑑みながら、また裁判に対する費用等もございまして、対費用対効果等もございまして、そこら辺もしっかり見きわめながら、今後進めさせていただきますと思っております。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○永井泰仁委員 12月26日で弁護士のほうからそれぞれ通知をしたということですが、今現在この3名の方から何らかの反応とか、何とか払うととか、そういう連絡は一切ないですか。

○建設課長 何も来ておりません。

○永井泰仁委員 市営住宅の場合、単なる保証人の場合には、本人から取ってくれれば言えばそれっきりですし、連帯保証人の場合には、そうはいつでも保証をしているという責任があるわけですので、その辺のところをまた本人と連帯保証人としっかり両方に連絡をして、反応がない場合には、もう法的手続をきちっとこのまんま進めるということで、きちっとした対応をですね、3人にはしてもいいんじゃないかと、私は個人的には思っていますんで、課長のほうも、これまで初めてのというかね、あまり裁判というようなことはしなかったんですが、今度はルール上やらないとけりがつかないという、こういうことになってきていますんで、私としてはしっかりやってほしいということでありまして。要望でいいです。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 今回、初めてこういったケースで議案に出てきたんですが、今までも当然滞納とかも問題あったんですけども、こういう手法をとるようになったきっかけは、どんなことがあるのか教えてください。

○建設課長 長期にわたり、先ほども説明申し上げましたが、長期に滞納者というか、金額も高くなっております。あともう1つは、監査委員からの指摘もありまして、今回このようなことにさせていただきました。

○中村努委員 これは私法上の債権っていうんですかね、それでこういう手続を踏まないと債権放棄もできないというようなことを聞いているんですが、これ、私法上の債権っていうと市営住宅の使用料以外にもあると思うんですが、その他のものについて、どういう対応をこれからとっていかれるのか教えてください。

○経営管理課長 今、私法上の債権ということで、水道料金も私法上の債権という扱いになります。水道料金につきましては、今後の対応ですけれども、今回提起された3名の方々についても未納料金がございます。それに対する対応としては、ここでは市営住宅の明け渡しになるんですけれども、それにかかわることが、給水停止という行為ができますので、お支払いがなければ給水停止を執行してですね、水を供給しないという形で、多少なりともお金をいただいているということで今現在進めているところです。

○中村努委員 そうすると、給水停止だけで債権放棄できる要件を満たすっていうふうに考えていいんですか。

○経営管理課長 今、現段階では、給水停止をしながら多少なりとも水道料金をいただいているということです。ただ、これが現在居住しているので、相手方が特定できて請求もできるんですけれども、どこかへ、特に多いのは不明者、どこかへ行ってしまったというケースがですね、多くて、それに対する収納ができないということになればですね、その辺は自力執行権が、強制徴収ができませんので、法に基づいた民事訴訟等をですね、していかなければならないという考えはあります。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○金子勝寿委員 これ、放棄する手続みたいな話もあるんですが、一応財産ね、幾分か補足みたいのをして、今後仮差し押さえとかですね、例えばもし年金をもらっていた場合は、年金が差し押さえられるかはちょっとわかりませんが、そういう手続に移ると思うんですが、その辺の補足は幾分かはなさっているということでしょうか。そうじゃないと手続上はやんきやいけないんでしょうけど、逆にお金の無駄というかね、時間とお金ももっていないのかなど。わかる範囲、教えられる範囲で教えてください。

○建設課長 現在この3名の方は働いてもおりますので、給与等の差し押さえは十分とれると踏んでいるところがございます。この辺もまた弁護士さんのほうと調整しながら、裁判費用と家賃とやったらマイナスになっちゃ、こんなばかなことはできないもんですから、そこら辺は見きわめながらやっていきたいと思っています。

○金子勝寿委員 これ、訴えっていうのは、いわゆる弁護士さんから仮差し押さえなりの申請をするような形という解釈でいいのか、それともちょっと私の知らない範囲ですが、訴えなので実際にもう裁判所に対して訴えるということなのか。いわゆる債権債務の関係はもう十分立証されているので、いわゆる家賃の契約をした段階で、何月何日からって、それ以降のいわゆる債務不履行に対しての差し押さえの申し立てを弁護士の先生から、いわゆる民民だと簡単にやると思うんですが、今回はちょっとそれとは違ったきちんとした手法の債権ということですから、少し違う、公がやる場合は手続をしなければいけないという解釈でいいんですかね。時間とらせても申しわけない。簡単で結構です。

○建設課長 委員、おっしゃるとおりでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第18号、第19号及び第20号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第18号、第19号及び第20号、訴えの提起については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第21号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長 議案第21号、市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○建設課長 議案説明資料の125ページをお願いいたします。済みません、関係資料です。市道路線の廃止及び認定についてということでございます。提案理由、市道路線の廃止及び認定について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。今回につきましては、開発につきまして2路線、地区要望で1路線、道路改良事業で1路線となっております。

資料の128ページをお開きください。市道名が芦ノ田原横10号線ということでございまして、JA洗馬の裏を、開発に伴いまして、この市道が県道まで延長されたいということで、今回144メートルから250メートルへの延長をふやすものでございます。

続きまして、129ページでございます。これは広丘高出でございます。国道19号と塩尻志学館高校の間の開発でございます。ここにつきましては、19区画の開発を行っており、現在13戸、今建築中であり、また今1軒建築確認の申請が上がってきているところでございます。その89メートルの市道認定でございまして、それぞれ開発基準にのっとった構造で整備がされております。

130ページをお願いいたします。済みません、県道中原東2号線ということでございまして、これも開発でございます。中原交差点の北側になります。県道原洗馬停車場線への東側に入っていくところの開発でござい

して、8区画の造成でございまして、現在8区画とも造成中となっております。

続きまして、132ページをお願いいたします。市道堅石高出線でございます。ふれあいセンター広丘の関係で行っております道路改良事業でございまして、交差点部分の改良をした関係上、延長が318メートルから360メートルに延長がふえたということで、市道認定を行うものでございます。これに伴いまして、889キロの市道認定ということになりますのでお願いします。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○中村努委員 洗馬のふれあいセンター洗馬の関係ですが、これは現道は特にいじらず、そのまま市道認定ということでよろしいです。

○建設課長 大変失礼しました。これは洗馬農協のほうで、この道路を開発をしていただきました。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 127ページの図面だと県道までつながる道路、あるようで、これ、幅員も2.7から4メートルということで変わっていないように見えるんですが。

○建設課長 済みません、説明が済みませんでした。127ページのこの先線の部分をJA洗馬のほうで、4メートルで、道路を開発行為で、開発の基準にのっとって整備させていただきました。こちらの今残っているところは、そのままの現状のままで残っております。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 続けて、済みません。今度、ふれあいセンター広丘のところの接道部分ですが、慣れもあるのかもしれませんが、現状で非常に危険で、S字のようになっているものですから、ショートカットして正面衝突するような場面を何回も見ているという声を聞いているんですが、もうちょっと残地なんかを使った改善点って考えられないか、その辺お願いします。

○建設課長 あの交差点の形状につきましては、長野県公安委員会との協議の中であの形となりました。今後、その安全対策等につきましては、またいろいろと安全対策等をやる中でやっていきたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 地元の議員でございしますが、地区からいろいろ要望、出ています。公安委員会のやつはよくわかっています。直角に現道に当てなきゃいけないってことで、最悪あの形になったと思いますが、JRの踏切のほうから来るやつが、安心して踏切を渡って、あそこでちょっと登っているもので、スピードアップするんですよ。S字で曲がって入ってくるもので、死角になってしまうってことで、多分あの三角のところ、何かまたやってくれると思います。今、コーンが立ってわかるように。以前、あけたばかりは、直に突っ込んできた車が二、三台ありましたんで、あの緑地帯の中に。そういうこともあって、これからいい考えがあると思いますんで、期待を申し上げます。以上で、要望で。

○委員長 要望でいいですか。ほかにはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第21号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第21号、市道路線の廃止及び認定については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第22号 平成27年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあい
プラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○委員長 議案第22号、平成27年度塩尻市一般会計予算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費についてを議題といたします。それでは、4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費について説明を求めます。

○下水道課長 それでは、予算書の188ページ、189ページ、予算説明資料につきましては56ページになりますのでお願いをいたします。4款1項6目の19負担金補助及び交付金のうち189ページの上から4つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業428万2,000円であります。主なものにつきましては、合併処理浄化槽設置事業補助金420万円であります。この補助金につきましては、公共下水道特定環境保全下水道事業、農業集落排水事業のいわゆる集合処理区域外におきまして生活排水における公共用水域や地下水の水質汚濁防止を図り、衛生的で快適な生活環境をつくるため、合併処理浄化槽設置者に対しまして補助をいたすものであります。来年度につきましては、5人槽4基を見込んでおるところでございます。

続きまして、194ページをお願いをいたします。194ページ、195ページでございますが、4款2項1目のし尿処理費でございます。まず、嘱託職員報酬などの人件費関係につきましては人事課などの対応としておりますので、以降の労働費、農林水産業費、商工費、土木費の説明につきましては省略をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたします。まず、195ページの上から2つ目の白丸、し尿処理施設管理費でございます。この予算につきましては、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、合併処理浄化槽の汚泥、それからし尿を衛生センターで受け入れまして、前処理をした後、公共下水道へ流入させる費用でございます。この3,166万3,000円のうち主なものにつきまして申し上げます。まず上から2つ目の黒ポツ、消耗品費409万7,000円でございますが、主なものは薬品代で、活性炭、ポリ硫酸第二鉄液の購入でございます。それから4つ下の黒ポツ、電力使用料862万9,000円でございますが、衛生センターでの施設稼働に要する電力使用料でございます。それから2つ下の黒ポツ、営繕修繕料751万7,000円でございますが、破砕機等の修繕、ドラムスクリーンの修繕、スクリープレスの修繕等を予定しております。それから、下から9番目の黒ポツ、機械設備点検業務委託料508万1,000円でございますが、し渣の袋詰め装置の点検、非常用発電装置の点検、し渣のコンベヤーベルトの点検等を予定をしております。

196ページ、197ページをお願いをいたします。197ページの一番上の白丸、衛生センター設備長寿命

化事業、設備改善工事1, 994万8, 000円でございますが、現在の中央監視装置は平成10年に設置して以来17年が経過し、老朽化や監視装置のサポートも受けられない状況にあることから、機能停止等による事故等を未然に防止するために、オペレーションコンピューターの監視装置の改修を行うものでございます。私からは以上でございます。

○委員長 次に、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）について説明を求めます。

○商工課長 それでは、予算書の200ページ、201ページをお開きください。あわせまして、予算案説明資料の30ページをごらんいただきたいと思います。5款労働費1項労働諸費1目労政費のうち、3つ下の白丸、労働者福祉対策事業ですが、その下の中小企業退職金共済掛金補助金540万円でございますが、中小企業者退職金共済等の掛金を支払った事業主に対しまして、130事業所、600人を対象に補助するものでございます。その下の黒ポツ、労働者福祉サービスセンター運営補助金800万円でございますが、個人事業所を含めた中小企業勤労者の福利厚生を図る塩尻地区内労働者福祉サービスセンターへの運営補助金でございまして、この財源は朝日村、山形村からの負担金237万3, 000円を合わせまして補助するものでございます。その下の黒ポツ、労働者住宅建設資金利子補給金219万6, 000円でございますが、年間所得が550万円以下の勤労者が、新築及び増改築、住宅建築用宅地の取得のために要しました3年間の利子総額の20%相当額を補助金として支給するものでございます。その下の黒ポツ、労働対策振興費補助金145万円でございますが、勤労者等の団体に構成します塩尻地区労働者福祉協議会への助成金でございまして、労働者の自主的な福祉活動を目的とした労福協フェスティバル、また交流事業、福祉施設や駅前清掃のボランティア活動などの勤労者福祉活動事業に対しまして補助しているものでございます。1つ下の黒ポツ、労働者福祉資金貸付金の融資制度預託金6, 000万円でございますが、勤労者等を対象とした返済期間10年以内、貸付利息は固定金利で1.84%、変動金利で1.59%とした融資のための原資を限度額200万円ということで金融機関に預託するものでございます。平成26年度につきましてはこれまでに3件、新規融資額520万円のあっせん実行額となっております。融資残高が減少になったことに伴いまして全体比2, 000万円の減額となっております、この預託金は年度末に返還されることとなっております。

次の白丸、雇用対策事業の一番上の黒ポツ、臨時職員賃金156万3, 000円ですが、塩尻市ふるさとハローワークにおきまして受付業務を行います臨時職員の賃金でございます。平成25年度は本相談室には1万7, 000人の相談件数がありまして、本年度も月約1, 400の方が来所されている状況でございます。下から2番目の黒ポツ、塩尻地区労務対策協議会補助金100万円でございますが、塩尻地区労務対策協議会への助成金で、新規就職者研修会、また高校生を対象といたしました就業意識開発セミナー、あと学校教職員との地元企業との情報交換、企業視察、就職面接会などを実施する活動事業に対しまして補助をしているものでございます。その下の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1, 177万円でございますが、シルバー人材センターの運営にかかわります補助金でありまして、補助金のうち154万6, 000円につきましては、朝日村が負担することになっております。なお、平成27年度から国の補助基準額が変更になったことに伴いまして、前年対比85万円の増額となっております。

その下の白丸、技能者褒賞事業31万円でございますが、市技能者褒賞要綱による技能功労者、優秀技能者への記念品代の経費、また式典の諸経費などでございます。

その下の白丸、実践型地域雇用創造事業100万円でございます。これにつきましては、平成24年度から国、厚生労働省が行っております委託事業でございます、雇用対策に特化した事業であります、地域の雇用創造の取り組みを支援いただける内容となっております。第五次総合計画の中での中期戦略に基づきまして地域産業及び経済の活性化等に資する事業を選抜いたしまして、雇用の創出、拡大に結びつく事業を国の採択によりまして事業実施するものでございます。予算額100万円につきましては、雇用の創造という観点から地域課題や雇用課題の解決を検討するために、仮称でございますが、塩尻市地域雇用創造協議会を設置をいたしまして、その課題解決のための実践事業を構築するための協議会運営経費等として計上させていただいたものでございます。予算の内容につきましては、まずその下の黒ポツ、地域雇用創造協議会委員報酬24万2,000円でございますが、商工会議所、振興公社、農業公社、JA、森林組合等々関係団体で構成する予定の委員報酬となっております。その下の費用弁償につきましては、10万3,000円につきましては、その委員の旅費等でございます。202ページ、203ページをお開きください。2つ下の黒ポツ、雇用創造事業計画策定委託料64万7,000円でございますが、本事業の計画策定のための市場調査、また先進地の取り組みなどの状況を調査業務ということで委託する経費でございます。

次、2目勤労青少年ホーム管理費の白丸、ホーム運営諸経費のうちの上から3つ目の黒ポツ、営繕修繕料65万8,000円でございますが、勤労青少年ホーム体育室水銀灯の交換、雨漏り修繕、網戸の交換等のための経費でございます。その下の黒ポツ、指定管理料1,235万8,000円でございますが、勤労青少年の福祉の増進を図るための若者就業支援を含みます勤労青少年ホームの効率のかつ民間のノウハウを活用した利用者のサービス向上を図るための管理運営をNPO法人ジョイフルへの指定管理として支払うものでございます。2つ下の黒ポツ、ふれあい・ときめき事業補助金28万5,000円でございますが、勤労青少年などの出会いの場を提供いたしまして交流を促進する目的で開催されますときめきデートマッチ等を企画する実行委員会に対しましての事業を補助するものでございます。本年度は昨年の大雪の反省から、ときめきデートマッチを夏と冬に2回開催し、122名の参加をいただいているところでございます。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長 それでは、ここまで区切ってですね、4款、5款について質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○永井泰仁委員 201ページの新規事業としての実践型地域雇用創造事業が国の採択になったということでございますが、203ページのほうへ行きますと雇用創造事業計画策定委託料ということで64万7,000円ですかね、計上されていますが、これは委員がみずから市場調査に行って、あるいは先進地の視察をするという事業費なのか、あるいはその提言を通じて、何かコンサルかどこかで、ある程度まとめ役をお願いしてやるのか、具体的にどんなふうやっていくか、説明してください。

○商工課長 ただいま説明がですね、不足してまして申し訳ございません。実はこの事業ですが、新年度に入りまして協議会をまず設置をさせていただきます。今のところスケジュールでいきますと、6月にですね、申請をする予定でございます。採択が、最終的な採択が12月ごろということで厚生労働省のほうとの調整になりますけれども、予定しております、採択はこれからでございます。先ほど申し上げましたように、協議会のですね、委員さんをですね、まず選びまして、協議会を4月以降スタートさせるわけでございますが、やはり各市場

ですね、市内のそういった産業、あるいは雇用の創出のためのことにつきましては、それぞれの関係機関の皆様方から御意見をお伺いするというところでございますが、専門的なですね、地域の中でコンサル等を入れて、市場調査、また先進地の取り組みの状況などの調査ということで業務委託を予定しているものでございます。

○永井泰仁委員 そうすると、やっぱり塩尻市内の具体的なですね、雇用の創出につながっていくということでありますが、そのコンサルですが、よく実情をわかっている人が、本当に塩尻市のために可能性のあるものをしっかりですね、計画してもらわないと、絵に描いたような、ただ形だけの雇用の創出で、何ていうかね、書類的には、これはきれいな事つきりで全部うまく並んでいるんですが、実際に塩尻市のための雇用の創出になるような、そして塩尻市の特色をつかんだね、そういうやっぱり観点からしっかりと提言できるようなコンサルをお願いしたいと思いますが、今のところ何かコンサル業者での、こういうようなところっていう、固有名詞はともかくとして、具体的な予定している業者はどんな業者でしょうか。

○商工課長 ただいま委員さんですね、御意見のとおりでございます、今後ですね、この取り組みは、実は全国で取り組んでおります。実際に大阪ですとか、ああいうところでは大分こういった取り組みを進めているんですが、長野県ではですね、実は1市もないというような状況でございます、長野労働局もですね、そのたびにですね、長野県で何でやってないんだっていうようなことでお叱りを受けているような状況でございます、私ども塩尻市といたしましては、第五次総合計画の中でですね、いろんな雇用創出のための取り組み、中期戦略をさせていただいております。そういったものをですね、具現化させていただくような計画だという形で御理解をいただければというふうに思います。今のですね、委託料の関係につきましては、当然全国で、もう既に長野県以外は全ての県で取り組んでおりますので、そういった各県の取り組み状況、あるいは雇用のですね、こういった形でですね、雇用の創出をしていくのかという中で、全国的な取り組みを含めましてですね、塩尻市に合った、そういった形でですね、この中期戦略を具現化させるための事業ということで現在考えておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 関連してなんですけど、ちょっと事業のイメージっていうのが湧かないので、先進的に成功した事例、簡単に何かわかったら教えてください。

○商工課長 係長のほうから説明させます。

○工業振興係長 先進的に成功した事例というものかどうか、ちょっと当てはまるかどうかは別なんですけど、本市が一番近いところで、山梨県の南アルプス市が既にこの事業、本年度取り組んでおります。そこでは、地域の課題ということの取り組みの中で、まず6次産業化した事業と、あと地域の雇用ということで、その6次産業化を市のほうで推進していく上で、その中で新たな雇用を生んでいこうということで、6次産業化を推進しながら、その中で雇用を組み込ませていくという形のもので取り組みをやっているということになります。全国的な事例を見ますと、各地域のそれぞれの課題のものの業界のものを事業として取り組んでですね、そこにいかに雇用をふやすかという形のものでやっているというものが事例であります。主なものは、まず事業者側の雇用するための事業推進のセミナーを開いたりですとか、あと求職者側ですね、求職するほうのスキルアップのためのセミナーをやったりですとかっていうものを基幹事業に置いて事業を展開していくというものでございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○丸山寿子委員 まず、201ページの雇用対策事業の中の塩尻地区労務対策協議会補助金のところでよかったかと思うんですが、ここの中で高校生のためのという説明があったと思うんですけど、ちょっとそのところ、もう少し詳しく教えてください。

○商工課長 市内ですね、高校のですね、就職担当の先生方をお招きいたしまして、市内企業の視察をやったりですとか、本年はですね、高校生も入っていただきましてですね、実は高校生の視察は別のまた機会ですね、やっている、そういった組織がございますけれども、今回は高校生の視察に絡みまして発表会というようなことですね、来週また予定をさせていただいてございます。したがって、この協議会ですね、企業さん、また学校の就職担当の先生方、また実際に参加された高校生を含めましてですね、発表会、成果発表会といえますか、そういったものを実際にやっているところでございます。

○丸山寿子委員 市内の高校は何校が、何ですか、参加したわけですか。3校ともしたんでしょうか。

○商工課長 高校はですね、市内全校参加していただいております。あとハローワークの関係ですとか、中信労政事務所ですとか、中信地区のですね、そういった関係機関を含めまして取り組んでおるところでございます。

○丸山寿子委員 もう1回お願いします。実際にちょっと聞いた話で、参加した高校のある1校から聞きまして、進学のためにももちろんいろいろ高校としても策を練っているんだけれども、やはり昨今の経済状況からいって就職を最初から希望している生徒さんたちも結構いるということで、真剣に考えているので、やはり今の御説明のあったそこに参加してよかったというような声を聞いています。やはり進学も大事なんだけれども、どういう職業につくかというか、本当に早いうちからきちんとそういったことに出会える場って本当に大事だと思いますので、しっかりその辺、また状況も各学校から聞いて、有益な内容になるといいなということをお願いをしておきたいと思います。

それから、もう1点お願いします。203ページのほうのホーム運営諸経費ということですね、先ほど営繕修繕のところでも雨漏り等というお話の修繕ってありました。大分老朽化もしているということもですし、また公共施設のつていうような見直しというふうなことの中に入っていたかなというふうに思うんですけども、ちょっと今のお考えをお聞かせいただきたいんですが。

○商工課長 営繕修繕につきましては緊急的なですね、修繕ということで、来年度も引き続きやっていくこととしております。庁内ですね、公共施設のこの前の発表でございましてけれども、一応勤青ホームにつきましてはですね、耐震化は実施しないという方向で現在考えております。本年度ですけれども、利用者の会の皆様方ですね、3回ほどそういった話し合いを持ちました。そういった昨今のですね、費用対効果等々を含めましてですね、この勤青ホームは改修はしていかないというような方針はですね、一応お示しをさせていただいております。ただ、今後のですね、ホームのあり方といいますかね、それも含めまして、今後、新年度になりますけれども、検討していかなければならないんだというふうな現在考えているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 体育館というか、その体育のほうの施設についても同様なのか。

○商工課長 体育館のほうはですね、既に耐震化をさせていただきまして、昨年からですね、使わせていただいております。

○丸山寿子委員 体育館のほうは、じゃあ耐震化して、見込みとしてどのくらい使えそうなのか、ちょっとその

辺わかりますか。

○**商工課長** あと50年ほど使える予定でございます。

○**委員長** よろしいですか。

○**丸山寿子委員** 済みません、最後に。ちょっと考えるとして、あそこは若者のサポートステーションもありますし、場所的にはいい場所だとは思いますが、老朽化していて、なかなか建物がちょっとくらいイメージだと行きにくい若い人たちもいるやに聞いておりますので、またちょっと十分研究等もしていただきたいと思いますが、答弁ありましたらお願いします。

○**商工課長** 体育館のほうはですね、地域住民の方の避難場所というようなことですね、御要望がございまして、既に工事、完了いたしまして、今現在使っている状況でございます。勤青ホームの関係につきましては、指定管理いたしましてですね、NPO法人ジョイフルさんで今やっただいていんですけども、いろんなITを活用したですね、活動ですとか、本当に民間感覚でですね、やっただきまして、中、入ってもらえばですね、従前よりはですね、相当明るい雰囲気を感じになってきておりまして、指定管理にしたですね、効果が出ているのかなというふうに思います。先ほどもありましたように、若者就労サポート支援事業もあわせて実際に行っておりますので、今後、先ほど申し上げましたが、今後の事業の継続をですね、含めまして、そういった場所の確保等も含めまして、今後利用者の会の皆様方、また運営協議会の皆様方等々ですね、また御相談を申し上げながら、新年度以降、あり方を研究してまいりたいと思っております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはありますか。

○**金子勝寿委員** 201ページですね、シルバー人材センターへの補助金ということで、毎年計上されてきてはいるものですが、少し、もう少し詳しく具体的に、人件費にみんな行っているのか、それとも物件費のほうの補助なのか、その辺、教えてください。

○**商工課長** シルバー人材センターにつきましては、総事業費が3億5,000万円くらいとなっております、主にですね、シニア世代っていいですか、60歳以上の方ですね、事業、就労の支援という形で現在、運営費という中で、国の国庫補助基準に基づきまして補助金を交付させていただいているところでございます。昨今の状況でございますが、公共事業が若干減ってまいりまして、民間がですね、若干ふえているというようなことございまして、そういった民間へのですね、就労支援というような立場でございまして、補助をさせていただいているものでございます。

○**委員長** よろしいですか。

○**金子委員** 国のルールに基づいてということですが、ということは、あまり具体的に、ここに使っている補助金ということではなくて、応援するよというお金ということではないですかね。それ以上は突っ込みませんが。

○**商工課長** 地元がですね、応援しませんと国も応援しませんというような、そういうスタンスでございまして、仮に市がですね、これ、なくしますと、国からの補助金も得られないというようなことございまして、昨今ですね、シルバー人材センターが派遣業務じゃないかっていうような、そういった指摘もございまして。これが今回ですね、国の国庫補助基準が変わった大きな理由でございまして、そもそも事業主から直接、何ていいですか、指示ができないというような形で現在はやっておるところでございますけれども、それが派遣業務につながってくるというような、そのような恐れがあるという中で、今後そういった派遣業務的ですね、そういった部分も

シルバー人材センターが担っていくべきではないかというような、そんなようなお声もございます。したがって、そういった今回大きな改正がございまして、補助基準も少し上がったというようなことございまして、今後ですね、そういった国の国庫補助基準に合わせまして、市といたしましても合わせまして事業の支援をしてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 無理やり関連させて申しわけないんですが、以前シルバー人材センターで、例えば作業をしてけがをしたときに、いわゆる労災にならないとかですね、そういった社会問題もあったと思うんで、補助金はきっちり出してですね、そういうこともないような形で進めていただければと思います。

○委員長 要望でいいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 ちょっと今の、関連して、国の補助基準で一番重要視されるっていうのは、登録人数だとか総事業費だとか、どんなところが一番ポイントになるんでしょうか。

○商工課長 補助金ですね、内訳、先ほど1, 177万円と申し上げました。運営費がですね、約900万円でございます。事業費関係が280万円ございまして、そもそもシルバー人材センターの運営に主体を置いた補助金というふうになっておりますが、先ほど申し上げましたように、事業のですね、雇用拡大という中での部分での補助というものも含まれているというものでございます。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 もうちょっとかみ砕いてほしいんですけど、要は登録人数をふやすと補助金が多くなるとか、たくさん仕事をすれば補助金が多くなるとか、その辺の一番のところはどこですか。

○商工課長 補助金もですね、ランクがございまして、人数ですとか、年間ですね、雇用のですね、人数に応じて、3段階くらいに分かれています。昨今少しずつ事業が減ってきている状況でありまして、塩尻市はですね、今のところ上から2番目のランクになっておりまして、補助金が少し、満額ではございませんけれども、そのランク的にはですね、上から2番目のランクで現在補助をしているというような状況でございます。これが、事業がふえまして雇用人数もふえてきますと、もう1個上のランクへ行きますと、さらに補助金がふえるというような、そういった仕組みになっております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○金子勝寿委員 説明いただいたかもしれませんが、201ページ上の労働者福祉対策事業の中の勤労者福祉資金融資預託金なんですが、これ、預託した場合に対してどのぐらいの掛け数のいわゆる融資枠がとれているのかと、わざわざ預託するわけですから、その目的、いわゆるどういった融資先に対してこういう条件がついているとか、その辺、教えていただければと。

○商工課長 勤労者福祉資金融資預託金の関連でございます。現在、預託金倍率が2.5倍となっております。したがって、6,000万円ですので1億5,000万円までの融資が可能だということでございまして、この大きなメリットでございますが、通常ですね、金利よりもですね、0.01%低い利率で借入れができるというようなことになっております。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 具体的に、どういった形の皆さんへ、金利だけってことですか。いわゆるわざわざ金融施策を

やるわけですから。

○**商工課長** 主にですね、200万円までということでございまして、中身は自動車購入ですとか、教育ローンですとか、そういった方々での融資という形が多くなっておりまして、現状といたしましては、金利の部分でのメリットといたしますか、という形となっております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはありますか。

なければ、ここで10分間の休憩といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時24分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。休憩前に引き続き、議案審査を行います。

次に、6款農林水産業費について説明を求めます。

○**農業委員会事務局長** それでは、予算書の204、205ページをお願いいたします。6款農林水産業費の中の1目農業委員会費から御説明いたします。予算額につきましては、5,471万1,000円でございます。205ページの説明欄の2番目の丸、農業委員活動費1,771万1,000円でございますが、農業委員の活動に伴う経費でございまして、主なものでは農業委員30人分の報酬1,600万7,000円でございます。

それから、次に3番目の丸でございますが、農業者年金事務諸経費67万8,000円でございますけれども、この経費につきましては農業者年金の受託事務で、年金裁定請求等の事務処理に係る経費でございます。

それから、その下の丸でございますが、農業委員会事務局諸経費304万7,000円でございますが、この経費は農業委員会事務局の諸経費でございます。主なものでは、下から2番目の黒ポツ、農地地図情報検索システム業務委託料95万1,000円でありまして、農地基本台帳の農地所有者の住民記録や農地の地番、面積などの情報、地図データの更新に作業を委託するものでございます。私のほうからは以上でございます。

○**農林課長** それでは、続きまして206、207ページの2目の農業総務費からお願いいたします。2つ目の丸でございますが、農業総務事務費、全体では農業農村の整備に関するものを全体的に取り組んでいくところでございますが、その中で下から5番目の黒ポツになりますが、登記書類作成委託料50万円につきましては、国土調査の誤り訂正にかかわる登記委託料でございます。

続いて、3目の農業振興費でございますが、1つ目の丸、嘱託員報酬282万1,000円につきましては、一昨年設置いたしました果樹産地保全推進員の嘱託員報酬でございます。なお、今まで取り組んでおりました自給力向上対策推進員につきましては、1人分は削減をさせていただいております。

続いて、2つ目の丸になりますが、園芸産地基盤強化等促進事業1,257万3,000円につきましては、野菜花卉全般の園芸作物に関するものでございまして、特に1つ目の野菜生産出荷安定法に基づくところの野菜価格の低落時に生産者への補給金として交付されております基金の造成にかかわるところの野菜価格安定事業補助金といたしまして900万円、それから化学肥料等によらない土壌づくりを行う農地地力向上対策事業補助金といたしまして164万8,000円、それから農薬の飛散防止のために設置いたしますネットの2分の1の補助をいたします防薬ネット設置事業補助金といたしまして52万5,000円、それから、次のページになりますが、減農薬・減化学肥料等によりまして農業生産者に10アール当たり8,000円を国、県、市でそれぞれ

助成をしております環境保全型農業直接支援事業補助金といたしまして120万円をそれぞれ計上させていただいてございます。また、昨年度まで実施しておりました農業用の廃プラ回収処理事業補助金につきましては、産業廃棄物として事業者が責任を持って処理をするという意識が定着をしてきたことから、本年度から廃止をさせていただきますのでございます。

続きまして、畜産振興事業209万1,000円でございますが、2つ目のポツの電力使用料32万7,000円から6つ目の肥料購入費8万2,000円までにつきましては、高ボッチ牧場の維持管理にかかわるものでございます。一番下のポツになりますが、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金105万5,000円につきましては、家畜伝染病に、または疾病予防等にかかわるところの家畜診療所、また家畜損害防止対策協議会への市の負担金でございますのでよろしくお願いいたします。

続いて2つ目の丸になりますが、有害鳥獣駆除対策事業1,596万5,000円でございますが、予算説明資料の27ページをごらんいただければと思います。これにつきましては、野生鳥獣による農作物被害防止、また住民の生活安全の部分、住環境を確保するという意味で、一番上のポツになりますが、鳥獣被害対策実施隊員報酬105名分ですが、90万円でございます。これにつきましては、鳥獣被害防止特別措置法が昨年の12月で改正になるというような状況から、昨年11月に、本市では実施隊を設置をさせていただいてございます。この実施隊に対する報酬でございますが、市が行う鳥獣被害対策に積極的に取り組む猟友会員に委嘱をいたしまして、対策事業実施の際に出役に応じて報酬を支払うものでございます。続いて下から5番目のポツになりますが、有害鳥獣駆除対策協議会負担金673万7,000円につきましては、サルの追い払い事業、また日常の有害鳥獣の駆除活動、また冬期間等の報酬金等の事業を行う対策協議会への負担金でございます。昨年より減額になっておりますが、先ほどの実施隊の報酬のほうへ繰りかえてございますのでよろしくお願いいたします。続いて次のポツになりますが、松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会の負担金157万5,000円でございますが、これは、国が鳥獣被害防止総合対策交付金の対象事業といたしまして本市が行っておりますシカの一斉駆除、また、この協議会を通じてわな購入などを行いまして、国の助成を受けるものでございます。

次に、有害鳥獣防除対策事業補助金200万円につきましては、農作物の被害防止のために電気牧柵等の設置をする者に対して、共同で設置した場合は3分の2、個人で設置した場合は2分の1を助成するものでございます。

続いて一番下の丸になりますが、ぶどうの郷づくり等推進事業1,872万円につきましては、特に果樹の総合産地としての今後も維持発展を図るものでございまして、主なものといたしましては、1つ目のポツになりますが、果樹園整備促進事業補助金1,447万円につきましては、市内の果樹農家または法人等が果樹柵の整備また優良苗木の導入に対する補助をするものでございます。それから、一番下のポツになりますが、果樹共済加入推進事業補助金425万円につきましては、生産農家の災害に強い経営安定を図るために、果樹共済制度への加入に対する助成でございますが、昨年度からは、農家の掛金の2分の1に補助金を上げて対応をしているところでございます。

それから、予算書の210ページ、211ページをお願いをしたいと思います。一番上の丸になりますが、中山間地域等直接支払事業2,600万5,000円でございます。これは、耕作条件の悪い急傾斜地で農地として今後も保全活動を行っていく、地域ぐるみで行うその事業に対しまして国から助成される制度でございます。

本市の場合は、現在18集落、135.5ヘクタールで実施をされてございますのでよろしくお願いたします。

続きまして、2番目の丸になりますが、農産物自給率向上事業1、290万1,000円でございますが、これは米の需給調整、また国の経営所得安定対策、さらには遊休荒廃農地等の拡大防止と耕作放棄地等の解消に向けた事業に対するものでございまして、主なものといたしましては、下から2番目のポツになりますが、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金919万7,000円につきましては、市内7地区で行っております国の経営所得安定対策事業の推進費にかかわるものでございまして、これに基づきまして各7地区で自給の調整の計画書の作成ですとか、確認作業等にかかわる経費でございます。あと、主なものといたしまして、下から1番目の信州ひすいそば導入支援補助金44万1,000円につきましては、昨年度より増額をさせていただいてございまして、本市で生まれました信州ひすいそばを本市の新たなブランドとして今後も普及促進を図るために、本年、26年度は北小野の勝弦地域で5ヘクタールの栽培をいたしましたけれども、27年度は北小野の全域にかかわって14ヘクタールに拡大をしてみたいという考え方でございまして、その種子の経費の2分の1を助成をしてみたいというふうに思っております。

続きまして、3番目の丸になりますが、農業経営体育成支援事業2、990万5,000円につきましては、持続性のある力強い農業を構築するため、人・農地プランをもとにですね、新規就農者を支援するとともに、地域の核となります農業者に農地を集積をしていく事業、また農業関係施設等の維持管理を行うものでございまして、主なものといたしましては、下から3番目のポツになりますが、共同利用機械施設等導入事業補助金900万円でございますが、これ、本年度、27年度5件分を予定してございまして、共同で機械利用等をする中で組織的な活動、また集落営農等の法人化を支援をしていくようなことをですね、進めてみたいと思っております。これにつきましては、認定農業者5戸以上、または農業生産法人に対して事業費の2分の1を上限200万円で助成をしていくものでございます。その次からのポツになりますが、新規就農者に関する部分が3項目ございまして、新規就農者が経営に必要な機械器具を導入するものの経費に対して上限200万円で2分の1を助成いたします新規就農者補助金123万7,000円、それから、市が農業再生協議会を通じまして定年帰農者等も含めまして、おおむね60歳までの新規就農者の生活支援をさせていただいております新規就農者就農支援負担金として60万円、それから212、213ページに移りますが、国の施策で原則45歳未満の就農希望者または新規就農者に対しまして150万円、最長7年間でございますが、塩尻市に関しましては5年間の助成を行います青年就農給付金、8名分を予定してございますが、1,200万円をそれぞれ計上をさせていただいております。

それでは、続いてですね、1つ飛んでいただいで丸になりますが、農業公社運営補助金2、800万円でございますが、一般社団法人農業公社への運営補助金といたしまして、農業公社の行っております耕作放棄地の解消、また遊休農地等の有効活用、また大豆等を用いた6次産業化等の推進、さらには農産物の加工販売等を行っている事業のほかですね、支援事業といたしまして、農家からの依頼を受けまして、機械作業ですとか、また猫の手等によります援農支援、市民農園等の管理等に対しまして運営の補助をさせていただいているものでございます。

それでは、済みません。1つ戻っていただいで、一番上の丸になりますが、農業再生推進事業、それから3つ目の丸になりますが、農産物流通促進事業、それから4つ目の丸になりますが、総合6次産業化促進事業、この

3つにつきましては、昨年までは農業再生プロジェクト事業として1事業で取り組んでおりました。この中で農業再生プロジェクト事業も5年目を迎え、事業が進捗してきておりますし、取り組んでいる内容を事業の分野ごとに分割をさせていただいて、わかりやすく3つ、3事業にさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。ここでは、予算説明資料の27、28ページもあわせてごらんいただければと思います。

1つ目の丸になりますが、農業再生推進事業390万1,000円につきましては、この農業再生事業で提案してございますワイン加工ブドウの振興関係を主とした事業でございまして、特に1つ目のポツになりますが、これは新規事業といたしましてワイン銘醸地推進事業委託料313万2,000円でございますが、これにつきましては、本市が醸造用のブドウまたワインの銘醸地といたしまして今後も産地維持発展のために、果汁の分析、またはワインの分析等を行いまして技術を高めていくというようなことを狙っております。具体的には、科学的な分析を行いまして、その分析結果をもとに科学的なデータに裏づけされた品質向上、また栽培技術の指導、助言、さらには生産農家のコスト削減、この辺を改善を図っていくような目的でございまして、将来的には、この分析をしたものがデータとして蓄積されることによりまして品質管理のマニュアル作成等も可能になっていくのではないかとこのように思っております。この辺のものを生産農家等に還元することによって、生産農家の皆さんが、技術が非常に向上してくるというような取り組みをしてみたいというふうに思っております。また、委託事業でございまして、委託先につきましては、非常にワインづくりに深い造詣があるというようなことを鑑みまして、山梨大学と現在共同研究してございます市内消費向けのワインのコーディネートもお願いをし、さらには分析機器が塩尻志学館高校に県の施設で整備をされてございますので、この志学館高校の機器を有効活用して分析をしていくというような形から、志学館高校の外部講師ですとか、また課外活動等を通じて生徒のキャリア教育にもつながっていくのではないかとこのように思っております。また、本市で26年度からスタートしてございます塩尻ワイン大学の2年目の醸造過程の全体コーディネートもお願いをし、講師としても依頼をしてみたいというような狙いでございます。

次に、農業再生ネットワーク会議負担金76万9,000円につきましては、塩尻ワイン大学の運営費の負担金として受講生から負担して不足分について市として運営費を負担をしてみたいと思っております。

続いて、3つ目の丸になりますが、農産物流通促進事業616万4,000円でございますが、これは従来の農業再生プロジェクト事業の中でも取り組んでまいりました域内流通の地産地消を中心といたしました兼業農家、また高齢農家等の中小零細農家のために少量多品目の生産を大切にしていくという取り組みでございまして、農作物の差別化によります有利販売を進めてまいりたいというところでございまして。特に生産農家の収益性を高めるために、農業公社に引き続き供給また販路構築コーディネーターを置くということ、それから学校給食の食材供給ですとか、スーパーで行っております地産地消費フェア等の地産地消につながる活動を今後も展開をしてみたいということで、さらなる充実を図ってまいりたいと思っております。それから、あわせてですけども、今までも取り組んでまいりましたけれども、農産物の糖度ですとか抗酸化力等の機能性分析を行いまして、消費者ニーズに応えられる生産技術の向上というの、あわせて進めてまいりたいというところでございまして。

続きまして、4つ目の丸になりますが、新規の事業になります総合6次産業化促進事業160万5,000円でございますが、これは塩尻市の持ちます農産物の高い生産力と農業分野に精通をいたしました異業種の経営能力等をですね、連携をいたしまして、新たなビジネスモデルを構築をしてみたいということを目的といたしま

して、平成27年度は準備を進めるものでございます。具体的には、産学官連携のコンソーシアム、共同体の構築のためにですね、まずはワーキンググループを立ち上げてまいりたい。そして、対象となる農産物の選定ですとか、連携する生産者、さらには異業種の対象となる企業などと実務的に検討をいたしまして、あわせて先進事例等を調査し、場合によっては成功事例等の講演会等も開催をいたしまして、農業分野に新たなイノベーションを起こしてまいりたいというような取り組みでございます。

そのほかの事業といたしましては、昨年に続きまして、天候とか自然災害に対して農業リスクを回避する技術を科学的に蓄積をしてみたいという考えの中で、圃場センサーを設置をして、その管理に係るところの経費も予算化してございますのでよろしく願いいたします。また、長野県が主催いたします農産物等輸出事業者協議会負担金4万円でございますが、農産物の輸出等も視野に入れながら、この協議会と連携をしてみたいというふうに思っております。

次に、4目の農村総合整備費でございますが、農業集落排水事業会計操出金2億5,026万7,000円につきましては、詳細は後ほど議案第31号で行いますが、一般会計から農業集落排水事業会計に繰り出しているものでございますのでよろしく願いいたします。私のほうからは以上でございます。

○農業委員会事務局長 それでは、引き続き予算書の212、213ページをお願いいたします。あわせて、予算案説明資料の60ページをごらんいただきたいと思っております。5目農地流動化促進活動事業費について御説明をいたします。予算額につきましては1,641万9,000円でございます。主なものとしましては、下から2番目の黒ポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,547万6,000円でございますが、この事業につきましては、農家の高齢化が進む中、遊休農地の発生防止を図りながら担い手農家を育成するため、農地の借り手農家に対しまして、その契約年数に応じて奨励金を交付して、流動化を進めながら農業経営の安定化を図るものでございます。私のほうからは以上です。

○耕地林務担当課長 予算書214ページ、215ページをお開きいただきたいと思っております。また、あわせて予算説明資料の28ページをごらんいただければと思っております。私のほうからは、6目農地費より説明をさせていただきます。2つ目の土地改良事業2億8,272万8,000円でございますが、土地改良事業実施諸経費及び負担金補助による農業施設整備費でございます。12個目の黒ポツ、設計委託料2,556万円でございますが、こちらにつきましては、県営防災事業片丘事業計画作成、施設計画策定業務の塩尻南地区、また補助で行われます農業基盤整備工事6カ所の実施設設計の委託料でございます。そこから5つ目の黒ポツ、農業農村基盤整備工事2,584万円でございますが、各地区や土地改良区などからの要望に基づきまして農業用施設を整備工事するものでございます。補助事業による農業農村基盤整備工事といたしましては、継続といたしまして、おおぶさ水路、栈敷水路、古町水路、また新規といたしましては、長崎堰、八幡林、欠田の床止等を行うものでございます。

続きまして、下から7つ目の県営農業農村整備事業負担金3,472万円でございますが、こちら、県営で継続してございますグリーン道路の舗装改良工事と、次年度より、平成27年度より始まります県営農村地域防災減災事業の本村堰の工事の負担金でございます。その下、2つ目の多面的機能支払交付金事業補助金7,270万3,000円でございますが、こちらにつきましては、本年度まで農地・水・環境保全向上対策事業補助金として計上させていただいておりました市の負担金25%を長野県農地・水・環境保全向上対策協議会に納め、そ

こちらから各団体に交付されていたものでございましたが、本年より日本型直接支払制度の改正に伴い、交付金を国50%、県25%が市のほうに納入され、市の25%を合わせまして事業に取り組んでいる団体に対しまして市から交付するというように改められたため、昨年よりふえているものでございます。現在8地区989ヘクタールが取り組んでいただいておりますが、新年度新たに1地区、堅石地区が取り組みの参加予定ということもございまして、1,021ヘクタールを予定しているものでございます。その2つ下の土地改良事業地元負担金等軽減補助金1億1,358万2,000円でございますが、こちらにつきましては、ふえている点といたしましては、平成17年度より行われておりました国営かんがい事業中信平二期農業水利事業が本年度終了したことに伴いまして負担金を一括消化するというので、5,090万円が含まれております。

続きまして次の白丸、減濁水対策施設維持管理事業2,628万7,000円でございますが、1枚おめくりをいただきまして、予算書216、217ページをお願いいたします。こちらにつきましては、一番下の施設整備工事でございますが、こちら、本年は、27年度は青木沢中継機場施設整備工事と和手のため池の送水管の改修工事の2カ所を予定しております。

次の白丸、ため池耐震化事業をお願いいたしたいと思っておりますが、1つ目の設計委託料3,100万円につきましては、ため池の耐震性の点検調査ということで、平成27年度10カ所を行うものでございます。また、2つ目の県営ため池耐震化事業負担金297万円でございますが、こちらにつきましては、県営で行いますみどり湖耐震補強工事の実設計に対する負担金でございます。

続きまして、7目農村公園管理費をお願いします。1つ目の農村公園管理諸経費328万4,000円でございますが、農村公園5カ所の管理に必要な諸経費でございます。

次に、8目土地改良施設維持管理適正化事業費をお願いいたします。1つ目の白丸、土地改良施設維持管理適正化事業2,273万2,000円につきましては、ポンプ施設等のオーバーホール、補修を行い、施設の機能保持を図る事業でございます。4つ目のポンプ施設維持工事といたしましては、次年度東山揚水機場、東山第2送水機場、青木沢中継機場のオーバーホールを予定してございます。

続きまして、予算書218、219ページ、予算説明資料29ページをお開きいただきたいと思います。6款農林水産業費2項林業費1目林業総務費でございますが、2つ目の白丸、林業被害防止対策事業諸経費507万4,000円でございますが、こちらにつきましては松くい虫、カモシカ等有害鳥獣から森林を守るとともに、緩衝帯整備として森林整備を行うものでございます。4つ目の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料270万円でございますが、こちらにつきましては、県民税、森林づくり推進支援金を活用し松林被害予防と枯損木処理、鳥獣被害防止のための緩衝帯の整備を行う委託料でございます。本年、平成26年度におきましては、枯損木処理76.18立米、また鳥獣被害の緩衝帯整備につきましては、宗賀におきまして1.6ヘクタールを実施してございます。

続きまして2つ目の白丸、林業総務事務諸経費295万6,000円でございますが、こちらにつきましては各種関係機関への負担金及び補助金でございます。

続きまして、2目治山林道費をお願いしたいと思います。1つ目の治山林道事業4,728万4,000円でございますが、こちらにつきましては、地元要望に基づく林道、作業道の維持補修及び治山工事を行い地域林業の生産活動の維持と林業の振興を図るためのものでございます。8つ目の設計委託料170万円でございますが、

こちらにつきましては、昨年26年度までは森林等整備維持管理事業として盛り込んでございましたが、27年度より治山林道事業への予算の組みかえということでございます。設計委託料につきましては、林道片丘南部線の設計委託料、延長は500メートルということで、本年度平成26年度よりの継続分でございます。続きまして、1枚おめくりをいただきまして、ページ220ページと221ページをお願いいたします。3つ目の林道改良工事3、500万円でございます。こちらにつきましても設計委託料同様、昨年まで森林等整備維持管理事業という中にございましたが、本年度より組みかえでこちらのほうに来てございます。こちらにつきましては、林道片丘南部線の工事費500メートル分でございます。

続きまして3目造林費でございますが、こちら、1つ目の白丸、森林再生林業振興事業でございますが、こちら、昨年まで森林等整備維持管理事業という名称でございましたが、名称を変えさせていただいております。金額6,372万3,000円でございます。森林の持つ機能に応じた各種森林造成事業を行い、水源環境、自然環境の保全を図るための事業でございます。中段13個目の黒ポツでございます。間伐材ストックヤード賃借料300万円でございます。こちらでございますが、間伐など山での木材仕分け作業から間伐材ストックヤードでの効率的な仕分けの確保等、特に檜川、宗賀、洗馬などの市内西部エリアの搬出間伐材の集材基地、また市内の製材業者への木材供給の場としての運搬コスト削減を図り、一層の森林整備推進を行いたいため、またあわせて、第2のお宝ステーションとしての活用も視野に入れながらの用地を確保していきたいというものでございます。なお、本年度27年度におきましては、松本広域森林組合に管理をお願いして、あわせてほかに利用をしたいという林業事業者への調整も行っていただければと考えております。また、場所につきましては、現在宗賀地籍を予定をさせていただいておりますが、場所ですが、国道19号線から木曾方面に向かいまして右側に西部中学校を見まして、それよりちょっと行ったところの左側、固有名詞で大変申しわけございませんが、牛若丸というラーメン屋の手前の部分ということでございます。続きまして、その下の備品購入費151万円でございますが、こちらにつきましては、山のお宝ステーション事業に参加する自伐林家をさらに支援をするために、ログウインチ1台、チリホール2台、またまき割り機2台を購入するものでございます。続きまして、その下の4つ目、山のお宝ステーション事業負担金395万9,000円、こちらでございますが、昨年9月からスタートした事業の拡大を図り、さらには第2のステーションという話もある中、林業の振興を図るため振興公社にお願いをしていくものでございます。ステーション事業につきましては、さきの本会議でもお話をさせていただきましたが、現在持込量43トン、販売量13.5立米という形になっております。その下のウッドスタート事業負担金253万6,000円、こちらでございますが、平成25年、ウッドスタート宣言を受け、木育事業の一環として新生児に対する誕生祝い金として木製玩具を4カ月健診の際に進呈していくものでございます。なお、一連の業務につきましては、塩尻商工会議所に依頼をしまいたいと考えております。私のほうからは以上でございます。

○委員長 それでは、1時まで休憩といたします。

午前12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。休憩前に引き続き議案審査を行います。第6款について質

疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○中村努委員 207ページの一番下ですけど、防葉ネット設置事業補助金ですが、この防葉ネットの補助というのは、何ていうんだらう、果樹、野菜の農薬が混ざらないようにっていうことが目的でつけるネットのことですか。

○農林課長 委員、おっしゃるとおりですね、果樹園のSS、スピードスプレーヤーで農薬を散布する場合、最大で10メートルぐらいの高さまで上がるということで、それは他の野菜品目にかかる可能性があるというようなことで、防葉ネットを果樹園の周りに設置するという、それに対して助成をするものでございます。

○中村努委員 昔から言われていますけど、住宅地と果樹園の間で農薬に関するトラブルがよくあって、聞くんですが、そういった場合は、この補助金は使えますか。

○農林課長 樹園地側に設置するものでしたら、防葉ネットとして対象とさせていただきますので、別段問題ないと思います。

○中村努委員 かなり住宅地も食い込んできていて、近隣でトラブルになっているようなことも聞きますので、なかなか住民同士だとうまくいかない面があるんで、ぜひここはちょっと行政のほうに仲介に入っていただくような、そんな声がありますが、いかがでしょう。

○農林課長 特にそういう場合は、JAがですね、地元の皆さんのところに一番密着しているものですから、JAの皆さんがその問題解決等、過去にはされているっていうような経過がございますんで、そんな形のほうがよろしいかと思えます。

○委員長 ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 215ページの中信平の例の土地改良事業のね、負担金、今回でけりをつけちゃうのか、あとまだほかには今後出てくるのか、1億1,358万2,000円という大きな、一括してということですが、この理由というか事情について説明してください。

○耕地林務担当課長 先ほどもお話しさせていただきました中信平農業水利事業の関係の負担金ということでございますが、今回一括償還という形をとらせていただいておりますので、今年度で負担金につきましては終了という形となっております。5,090万円を予定しております。

○委員長 よろしいですか。

○耕地林務担当課長 一括償還に至った理由につきましては、今回中信平二期参加しております土地改良組合、またあわせまして3市2村皆さんの合意の中で一括償還をしていくということが決まっております、その中で塩尻市におきましても一括償還をしていくというものでございます。以上です。

○永井泰仁委員 申し合わせでそういうことになったと思いますが、何かこれはまとめて一括償還すると中信平のあれですか、そっちのほうにメリットか何かが出てくるわけですか。それとも組織的なことで、これでけりをつけちゃうってことですか。

○耕地林務担当課長 分割払い等をしていきますと利子等が生じるということもありまして、今回皆さんで、一括償還で行きたいという話になっております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○丸山寿子委員 211ページの大きな丸2つ目の一番下ひすいそばですが、北小野のほうで協力的に、全部北

小野でというようなことで、導入ってことのようにですけども、これは全県的にもつくられているところがあるかと思うんですけど、今、県内の状況って、もしわかったら教えていただきたいんですけど。

○農林課長 今、県内の様子ですね、手元の資料、ないもんですから、後ほど御説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○丸山寿子委員 命名は玉村豊男さんがしたというようにはお聞きしてまして、外に出るとそういうことで、長野県のようなことで、いろんなところにパンフレットなんかにも載っているわけなんですけれども、じゃあ、ちょっとまた後でお聞きすればと思います。

それから、済みません、213ページのところの農業公社のところの説明で大豆というふうに言っていましたけど、それはあやみどりもここに含まれているんですか。

○農林課長 委員、おっしゃるとおり、あやみどりも十分含まれております。

○丸山寿子委員 お菓子とかも開発して、豆菓子、5階でも売ってたりもしますけれども、あやみどりを使ったパンを前に食べたことがあります、おいしかったんですけど、例えば何かそういった商品開発、どうなっているかというのと、今、市内で取り入れて。それとあと山雅ということで、何か緑の商品を結構いろいろ工夫して、いろんなお店で少しずつやったりしてるんですけど、そういうところともタイアップしたらどうかとも思ったんですけど、そういうようなお考えはあるかどうか、ちょっとお聞かせください。

○農業委員会事務局長 済みません。前の関連でちょっとお答えさせていただきますが、あやみどり自体はですね、もともとは豆腐が真っ先でして、松本の豆腐屋さんが緑色の豆腐を発売してもらったんですけど、農業公社のほうでは、そのあやみどりを塩尻の試験場でつくったということで塩尻の特産にしようということで、直接加工はしていないんですが、全て委託加工です。それで炒り豆はあやみどり、今、甘味、塩味、炒り豆と3種類ありまして、そこのラベルには松本山雅のものを載せさせていただいています。それは塩尻市として出資しているものがあるもんですから、その関連でやらせてもらっています。それとあと市内ではですね、あやみどりを使ってお菓子等やっていたのは、御存じのとおり麦の穂というパン屋さんで、冬季限定ですけど、あやみどりのクリームを使ったドーナツをやっていますし、あとあちこちのお菓子屋さんには声をかけてあるんですが、なかなかやっぱり大豆だもんですから加工が難しい部分もありまして、あと1カ所ではパイを、あやみどりのあんを使ったパイをつくって、ちょうどハロウィーンの時期に出していただいたりしたのもあります。あと市内では、そんなにもともとが大豆でして、ペーストにしてあるものがございまして、そのペーストを使ってクリーム等を開発されていますし、あと市外の業者の方のほうに、農業公社としては自分で加工するんじゃなくて原料として売って加工していくということで今進めていますのでよろしく願いしたいと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 209ページの鳥獣被害対策ですが、本会議でもやりましたけども、センサーネットワークの鳥獣被害対策ってということをお聞きしたんですが、部長のほうからクマの捕獲おりにセンサーを取りつけるという答弁があったんですが、27年度、ほかにそんなような感じの新しい取り組みがあったら教えてください。

○耕地林務担当課長 今の御質問にお答えできるかどうかわかりませんが、前回、本会議で御説明させていただきましたとおり、捕獲おり2基とアニマルセンサーというクマの捕獲おりにつけるセンサー1基を購入予定ということでございます。それ以外につきましては、現在考えておりません。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 221ページかな、治山林道の関係ですが、林道改良工事3,500万円ほど計上されていますが、これは県の補助金はついていますか。それとも市単ですか。

○耕地林務担当課長 そちらにつきましては、県、国の補助金をいただいての事業となっております。

○永井泰仁委員 それは、市の負担はどのくらいですか。わからんかな。

○林務係長 農山漁村地域整備交付金というものでございまして、国が45%、それから県が1%というような補助率になっており、残りが市となっております。以上です。

○永井泰仁委員 それじゃあ、市は残りを持つということだね。えらい県が少ないな。それとその下のね、森林再生林業振興事業全体で6,370万円ですか、なっていますが、これでお宝ステーションから始まって間伐のストックヤードだとか、一応当初から予定しているものが緒について出発できるということか、まだ今後さらに拡大をして予算のほうもまだまだふやして対応をするのか、その辺の見通しってというのはどうですか。

○耕地林務担当課長 平成27年度におきましては、現在このような形で考えておりますが、こちらの中におきまして森林の集約化、またそのための森林資源活用調査業務等につきましては、今後もまだ進めていきたいなと思っております。あわせて、森林整備地域活動支援事業、こちらにつきましては、さらに森林組合のほうで活動がふえることを期待しておりますので、できましたらそちらのほうは増額になってくるように私どもは期待をしているところでございます。以上です。

○永井泰仁委員 じゃあ今後、手始めに片丘地区ですが、北小野とか宗賀とか洗馬とか、そういうような順で計画的に山から出してくるような計画ってということですか。それとも、出しいところから先にという考え方ですか。

○耕地林務担当課長 森林整備につきましては現在昨年12月の補正でお願いしたところでございますが、北小野地区におきまして今現在、資源量調査をさせていただいております。北小野地区、終わりましたら塩尻東地区また宗賀と、またさらには、ほかにも要望がありましたら、そちらのほうにつきましても資源量調査を始めまして集約化に向けた事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○農林課長 先ほど丸山委員さんからの御質問で、ひすいそばの関係でございますが、実績はまだ出ておりませんので計画段階での話でございますが、長野県全体では29カ所の団体が申し込みをさせていただきまして、全体では約86.5ヘクタールでございます。このうち塩尻が5ヘクタールという計画で26年は作付けをされたのでよろしくお願いたします。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 済みません。ほかの質問なんですけど、221ページの森林再生林業振興事業の中のウッドスタートのところですけども、本会議でも質問させていただきました。先ほど4カ月健診でということと商工会議所に依頼ということではありますが、例えばブックスタートの場合は、市民の読書の会の皆さんがその健診の時に行って読み聞かせをするなど本の紹介をしているんですけども、健診の時には何かこのおもちゃについての御紹介というようなことがあるのかどうなのか、もしわかれば教えてください。

○耕地林務担当課長 ウッドスタート事業につきましては、出産される段階において市民課窓口におきまして、

こういったこういった玩具、また市の都市づくり課で行っています苗木ですか、苗木の関係のどちらかを選択していただくという形になりまして、その段におきまして木育の関係につきましてもの紹介をさせていただければと考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 じゃあ、健診の時は別に、4カ月健診でって言ってましたけど、4カ月健診に該当する人について御案内を出すだけですかね。

○耕地林務担当課長 木育の関係で、玩具につきましても5種類の中から選定していただければという形になっておりまして、また木育と4カ月健診に際しましては、一応今のところ玩具につきましてもお渡しするという形でしか現在考えておりませんが。

○丸山寿子委員 新聞等とかで見た人たちはいるかとは思いますが、実際にどういうものが選ばれているかというのをどこかに展示をしていただくとか、あるいはもしも自分の子どもは該当しないんだけども同じようなものが欲しいから購入したいとか、いろいろまた販売とかのほうにプラスになるといいと思うので、何かそういう展示等々PRをしていただけたらと思うんですけど、どうですか。

○耕地林務担当課長 現在、写真だけでなく市民ホールにおいて今回の玩具につきましても展示していきたいということで、その中で見ていただいて選定をしていただくように、今そんな形で今、商工会議所と話をさせていただいているところでございます。

○委員長 いいですか。ほかにはありますか。

○金子勝寿委員 209ページの有害鳥獣なんですけど、細かいことじゃなくて全体的なこと、おかげさまでここ四、五年ですか、個体調整のおかげで私の地元もですね、シカやイノシシの被害、少なくなってきたなと思っているんですけど、ちょっともし、あしたでも結構ですので、ここ過去3年ぐらい、どのくらい高ボッチ山麓で個体を減らしたのかとか、また市内全域で数があれば出していただきたいなということでお願いをします。松本の中山あたりへ行くとな、議員からね、柵をつくれって言われますが、うちは違う方針でやっているんで、また少しその辺、数字で議員も手元に持っておくと地元で説明しやすいかなと思いますのでよろしくお願いします。委員長、じゃあ資料の請求をお願いします。

○委員長 あすでいいですか。

○農林課長 それでは、過去3年分ということでよろしゅうございますかね。じゃあ、3年分の資料を用意させていただきます。

○委員長 ほかにありますか。

○中村努委員 221ページの森林再生の関係の市有林の関係ですけども、市有林とFパワーとか山のお宝ステーションは、どういう関係でこれからいこうとしているのか、まずその辺の考え方がありましたらお願いします。

○耕地林務担当課長 市有林の施業の整備につきましても、平成27年度につきましても、現在10ヘクタールを考えております。また市有林の整備とあわせて山のお宝ステーションとは、ちょっと市有林からの関係とはちょっと離れておりますので、また山のお宝ステーションは山のお宝ステーションという形となっております。また、Fパワーにつきましても、市有林整備をする中でそちらのほうへ搬出できるものがあれば、またそれは今

後考えていくという形になろうかと思っておりますが。

○中村努委員 Fパワープロジェクトのほうで、市有林の活用ってというのはどういうふうに考えているわけですか。

○F Pプロジェクト推進室長 Fパワーの関連につきましては、製材用の事業がこの4月から始まっていくわけですが、それについては現在もう搬入を進めておまして、それとあわせて29年度からの発電のほうの稼働というのは予定されておりますけれども、そこら辺にあわせて、全体的な事業の中で現在県内の木材関係の4団体にサプライチェーンセンターの機能を持たせて搬入、要は購入の調達の委託を協定を結んでやっております。昨年の10月に協定を結びました。その中で、現在のところ木材の調達を行うということになりますので、市有林につきましても、それと同様の中で対応をしてきたものについてはFパワープロジェクトの中に搬入がされていくというふうを考えておりますので、それはあくまで全体の集約化、あるいは間伐とかそういう事業の中での対応ということで、市有林だけを特段別枠で扱おうと、Fパワーのほうでは別枠で扱うという考え方はございません。同様に、お宝ステーションにつきましても、搬入という話になりますと、お宝ステーションを運営している団体が認定団体として、要は合法的な木材かどうかということをしきりと区分けをするという手続をとらなきゃいけないという部分があります。それとあと、それが山から切った伐採届けなどの証明をつけていかないとFパワープロジェクトのほうへ搬入できないということになりますので、そういった部分を含めて全体的な調達については検討させていただかなければいけないということでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 まだちょっとはっきりしないんですが、これ、いずれ市有林の材もFパワーなり山のお宝のほうで利益が出るようにしていくわけですね。まだ27年度予算の歳入予算には入っていないけれども、これ大体いつごろになると歳入、見込めるようになるんですかね。

○F Pプロジェクト推進室長 現状として、ちょっと私も市有林のほうの材の状況ってというのがつかめてないのであれですけども、市有林の材が製材用に適する材がそこにあるのであれば、それがきちっと出せるという計画を立てて、事業性が成り立てば市有林から伐採するというふうになると思いますけれども、現状として製材に適した材がない状況で間伐のみで行う場合であれば、29年度以降にそれが出せる状況になって、それを先ほど言ったようにサプライチェーンセンターの中で調達をするシステムの中に乗かって、例えば森林組合なりが伐採をして証明をつけてFパワーのほうに搬入してくるという手続を構築した上でないと歳入としては見込めないのではないかなと思っています。

○中村努委員 市有林で市が深くかかわっていく事業ですので、市有林の整備計画というのをきちんと立てて将来計画を立てていくべきだと思いますので、またその辺はよく御検討いただきたいと思います。

○耕地林務担当課長 今、おっしゃるとおり森林の整備につきましても計画的に実施をしまいたいと思います。あわせて、先ほどちょっと私のほう、10ヘクタールという話をさせていただきましたが、市有林整備につきましては、補助で搬出間伐する分につきましては、来年度10ヘクタール、単費での除伐につきましては15ヘクタールの来年は25ヘクタールを予定しているということで訂正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。よろしいですか。

ないようですので、次に7款商工費について説明を求めます。

○商工課長 前段ですね、1点お願いしたいと思います。午前中、丸山委員さんのほうからですね、勤労者体育センターの関係で、何年もつのかというようなお話がございました。済みません。若干補足説明をさせていただきます。昭和53年にですね、建築になっておりまして、37年が経過しております。今回の耐震化、昨年10月に完成したわけでございますが、主に壁ですとか屋根の耐震化を実施いたしました。あわせまして事務室、また倉庫、シャワー室等もですね、改修工事をさせていただいたものでございます。耐用年数から言いますとですね、37年が経過しているという中でございますけれども、今回の耐震化あわせまして非構造部材のですね、改修によりまして、RC構造のそれで47年というようなこともございまして、私が先ほど50年というようなことで申し上げましたけれども、今後ですね、床の改修ですとか、そういった課題もございまして、手を入れながらですね、できるだけ長くもつような形でですね、管理をしていかなければならないかなと思っておりますので、希望的といえますか、将来的には50年近くもっていただける建物ではないかなということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それでは、予算書の222ページ、223ページをお開きください。あわせまして予算案説明資料の31ページ、32ページをごらんいただきたいと思っております。7款商工費1項商工費1目商工総務費の上から2つ目の白丸、商工総務事務諸経費でございますが、下から2番目の黒ポツ、地場産センター負担金476万1,000円でございますが、塩尻木曾地域地場産業振興センターから塩尻市へ派遣されております職員の人件費1名分を負担するものでございます。

2目商工振興費の一番上の白丸、地域産業振興推進事業でございます。その下の黒ポツ、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料1,630万7,000円でございますが、平成22年度から塩尻市振興公社に施設の指定管理を委託しているものでございまして、市派遣職員1名分の人件費、あと清掃設備、保守点検料、水道光熱水費などの施設維持管理などの経費でございます。なお、SIPの所長及びスタッフの人件費、並びにセミナー等の開催に伴います講師謝礼589万円につきましては、平成26年度の国の補正予算、地域住民の生活等緊急支援のための交付金、地方創生先行型というものがございまして、財源といたしまして後ほど議案第33号の平成26年度一般会計補正予算第6号で上程させていただきましたので、後ほど御審議いただきますようよろしくお願いをいたします。2つ下の黒ポツ、商工業振興対策事業補助金1,205万7,000円でございますが、商工業振興対策事業補助金要綱に基づきます工業団地等に進出しました企業等を対象にした工場等設置事業にかかります該当する企業への補助でございます。平成27年度につきましては、新規といたしまして中小企業団体が管理しております街路灯のLED化への切りかえに対します改修等の経費を補助することとしておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。その下の黒ポツ、推進プロジェクト負担金90万円でございますが、中小企業を対象といたしました機械保全また検査、組み立てセミナー、また新入社員研修、また小学生を対象といたしましたこども科学探検団の開催、企業間連携事業促進費用が主な内容でございまして、商工会議所で実施している事業となっております。その下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2,000万円は、公社事業の運営を担当します市派遣職員2名分及び振興公社理事長の人件費等でございます。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業負担金1,791万2,000円ですが、商工業振興対策事業補助金の一部を商工会議所及び塩尻市振興公社で実行するため負担金として支出するものでございます。主な内容でございますが、商工会議所では受発注支

援事業、それから商店街活性化事業、人材育成活用事業で合計1,264万円、振興公社では創造的技術開発事業、創業支援事業、合計で527万2,000円をそれぞれ負担金として支出するものでございます。その下の黒ポツ、特定創業支援事業負担金50万円でございますが、産業競争力強化法によります市域の創業支援事業計画が、この2月に国の採択となっております。この法律ですが、平成26年1月に施行されたこの法律でございますが、各企業のですね、創業期、成長期、成熟期、停滞期といった事業の発達段階にあわせました支援策によりまして産業競争力を強化するのが目的でございます。市では商工会議所、振興公社、NPO法人ココノチカラと連携いたしまして、創業希望者等を対象といたしまして経営、財務、人材育成、販路開拓などのセミナーを継続して行うこととしております。

その下の白丸、中小企業融資あっせん事業でございます。その下の黒ポツ、中小企業融資あっせん保証料補給金4,500万円でございますが、中小企業が融資を受けてその借入れに対しまして信用保証協会が保証する場合は、その企業の信用能力に応じまして信用保証料が必要となりますけれども、塩尻市制度分につきましては、不況対策といたしまして市が全額負担をしております。県制度資金につきましては、融資メニューに応じまして市が40%から50%相当額を負担することとしておりまして、中小企業の不況対策事業として実施しているものでございまして、事業者の負担軽減を図っているものでございます。その下の黒ポツ、中小企業融資あっせん資金預託金13億9,500万円でございますが、市融資制度といたしまして中小企業への融資額の一部を市が金融機関に預託し中小企業者に有利な融資条件を実現するための預託金でございます。平成24年度から未償還分を含めまして預託金の4.7倍の融資金額が可能となりまして、毎月各金融機関から融資実績額を提出させまして融資可能額の調整をしておりますが、平成27年2月末現在の市制度資金融資実績は189件、12億3,000万円余となっております。特に特別小口資金、中小企業振興資金、創業支援資金の利用がふえている状況でございます。

次に、224ページ、225ページをお願いいたします。一番上の白丸、工業団地維持管理事業でございます。市内工業団地の環境整備及び維持管理を行い、適切な管理運営を図るための経費でございます。3つ下の黒ポツ、営繕修繕料69万7,000円のうち44万円余でございますが、今泉南テクノヒルズ産業団地の企業案内看板の劣化に伴いまして必要箇所を修繕する経費となっております。

その下の白丸、商工団体活動支援事業でございますが、一番上の黒ポツ、商工会議所事業補助金1,189万7,000円は、商工会議所の活動事業及び中小企業相談所の経営指導等にかかわる補助金でございます。その内訳でございますが、一般事業分が599万2,000円、中小企業相談所分が514万1,000円、事務所管理分が76万2,000円余となっております。事業計画に基づきます補助金でございます。

その下の白丸、企業立地推進事業でございます。下から2番目の黒ポツ、産業用地基本調査委託料100万円でございます。第五次総合計画におきます基本戦略のBでございますが、住みよい持続可能な地域の創造の中で産業振興と就業環境の創出を目指す上で産業団地の確保は重要課題として位置づけ、市内での立地を希望する企業に対しまして提供できる用地を確保するため候補地を選定するものでございます。特に交通の要衝でございます本市の特性を生かしまして、物流系企業も視野に入れた市域を対象に候補地の検討に取り組んでまいります。その下の黒ポツ、用地取得費1,943万8,000円でございますが、土地開発公社が負担する産業団地、今泉南テクノヒルズ内の事業用定期借地権設定区画7区画分の用地費を事業用定期借地期間に応じまして支払うも

のでございます。

○OFPプロジェクト推進室長 それでは、引き続きましてその下の白丸、信州しおじり木質バイオマス関連事業について御説明をさせていただきます。予算説明資料の34ページもあわせてお願いをしたいと思います。それでは最初の黒ポツ、信州しおじり木質バイオマス推進協議会委員報酬でございますけれども、この協議会につきましては27年度で3年目に入りますけれども、塩尻における木質バイオマスエネルギーの有効的な活用について御議論をいただきたいというふうに考えております。それから中ほどの黒ポツ、印刷製本費でございますけれども、昨26年度でも作成をいたしました、小学校5年生向けを中心とした子供版の資料について作成をしていきたいと思っております。27年度については小学校5年生について配付をしまいたいと思っておりますし、このパンフレットについては非常に市民の皆様からも好評ですので、余分に刷りましてさまざまな勉強会あるいは視察等に活用させていただきたいと思っております。それから、ことしの夏以降ですね、バイオマス発電設備のほうの工事着工が見込まれておりますので、そういったものが始まってきますと視察部分も非常にふえるかなというふうに考えておりますので、そういったことを踏まえまして、パンフレットについて一部有料化を考えてまいりたいと思っております。そのパンフレットの印刷、それから市民向け等の無料のパンフレットの作成等をこの中で行ってまいりたいと思っております。2つ飛ばしまして、熱利用調査委託料でございますけれども、これにつきましては、木質バイオマスの効果的な熱利用に向けまして木質ペレット燃料の製造設備の事業化に向けた基礎調査を行いたいというふうに考えております。また、熱利用地の基本プランの作成についても同様にこの中で進めてまいりたいというふうに考えております。その下の環境調査委託料でございますが、環境調査委託料につきましては、24年度、25年度で周辺の環境調査をいたしました。その調査結果につきまして、今回27年4月から製材工場のほうが稼動してまいりますので、その調査結果に対応して製材工場に関連すると思われる箇所について調査をして事業実施前との比較をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。なお、バイオマス発電のほうの稼動が29年度に見込まれますけれども、それ以降については改めて同様な調査を検討してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。それから、一番下の周辺整備等工事につきましては、プロジェクトの周辺の中で若干舗装に切れ目があったりする箇所がありますので、そういった部分の舗装改修等を含めて安全対策等の確保に努めたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。私のほうからは以上です。

○商工課長 それでは、引き続き226ページ、227ページをお開きください。一番上の白丸、商工業活性化事業でございます。一番上の黒ポツ、玄蕃まつり開催負担金427万5,000円でございますが、玄蕃まつり開催経費を実行委員会へ負担するものでございます。その下の黒ポツ、広丘夏まつり開催負担金120万円につきましては、広丘夏まつり開催経費を実行委員会へ同じく負担するものでございます。その下の黒ポツ、ハロウィーン開催負担金130万円につきましてもハロウィーンの開催経費を実行委員会へ負担するものでございます。その下の黒ポツ、企画提案事業負担金375万円でございますが、既存事業の見直し、また新規事業の提案によりまして、さらに経済効果を上げる事業といたしましてチャレンジしていただくという目的で、団体支援から事業支援への展開を図るために商工会議所と連携して昨年に引き続き支援するものでございます。

3目の木曾漆器振興費に移ります。一番上の白丸、木曾漆器振興事業ですが、上から4番目になります木曾高等漆芸学院指定管理料150万2,000円につきましては、木曾漆器工業協同組合に施設管理、事業運営を指

定管理する指定管理料となっております。2つ下の黒ポツ、漆器祭・宿場祭開催負担金350万円ですが、毎年6月に開催されます第48回木曾漆器祭・奈良井宿場祭の開催負担金でございまして、本年は6月5日から7日までの3日間開催される予定でございます。2つ下の黒ポツ、地場産センター運営補助金4,000万円でございますが、地場産センターの運営を補助するものでございまして公益的な事業、また高度化資金の返済金などを対象としておりまして、全体事業費としましては3億3,000万円となっております。その下の黒ポツ、木曾漆器普及拡大事業負担金500万円でございますが、木曾漆器振興のため新たに飲食店などが市内漆器店から木曾漆器を購入した際にその費用を補助する事業でございまして、平成25年度から商工会議所で実施している事業でございます。平成26年度につきましては、木曾漆器の修繕をした場合もですね、対象といたしまして拡大を図ってきておりまして、来年度が3年目ということでございまして、最終年度という、そういう位置づけでございます。その下の黒ポツ、木曾漆器振興対策事業負担金654万円でございますが、木曾漆器産業の振興を図り、長引く不況と生活環境の変化などによりまして産地では従来に増して厳しい状況が続いております。漆器産地の維持と継承に向けまして産地事業の中核であります木曾漆器工業協同組合等の事業を支援するものでございまして、商工会議所を通しまして実行をすることとしております。その内訳でございますが、組合に対します補助金が549万円でございます。また、産地活性化事業補助金といたしまして45万円、木とうるしの会に6万5,000円、木曾漆器伝統工芸士会に15万円となっております。創造的技術開発事業として60万円をそれぞれ補助するものでございます。その下の黒ポツ、伝統工芸木曾漆器後継者育成事業負担金144万円でございますが、伝統工芸木曾漆器の製造技術等の保存、伝承及び後継者育成を図るために、その技術を習得しようとする者に対しまして月額2万円を24カ月を限度といたしまして奨励金を支給するものでございます。その下の黒ポツ、地場産センター運営貸付金2,000万円でございますが、地場産センターへの運転資金を目的といたしました短期の貸付金でありまして、資金調達計画を提出させまして段階的な貸し付けを行うものでございます。全て年度内に全て返済されております。平成27年度につきましても、引き続き名古屋城の本丸御殿関連の材料購入費などの調達費用等が予測されるために、総額で2,000万円とさせていただきます。私からは以上でございます。

○ブランド観光課長 引き続き4目地域ブランド推進事業費について御説明を申し上げます。本年度7,127万3,000円、前年度と比較して1,372万2,000円の減額となっております。これは先ほど商工のほうからもありましたけれども、地域ブランド推進活動事業が国の地方創生先行型交付金事業として採択されまして、平成26年度の前年度化をするものでございます。後ほど補正の第6号のほうで説明をさせていただきます。

それでは、227ページのほうをごらんいただきたいと思います。2つ目の丸でありますけれども、地場産品ブランド化事業744万4,000円であります。下から2つ目の黒ポツ、東京アンテナショップ賃借料が384万円、それから一番下であります。ワインブランド推進事業負担金ということで、5月の16、17日に開催されるワイナリーフェスタ、それから10月2日から4日までの3日間名古屋のほうで行われる中信4市の日本アルプスフェス、それから年が明けますけれども2月26日に行われるワインと語る夕べ、それぞれの実行委員会に対しての負担をするものでございます。

続いて228ページ、5目観光費について御説明を申し上げます。本年度8,368万5,000円ということで、前年度との比較で1,141万円の減となっております。主な要因といたしましては、観光協会への委託

料、それから観光施設整備の工事費が減額になったものでございます。229ページ、それから予算説明資料の33ページとあわせてごらんをいただきたいと思います。白丸で2つ目、観光振興事業3,973万9,000円でございますが、その前に済みません、観光費は昨年度まで9事業、白丸で9つの事業を持っておりましたけれども、諸経費等々の一元管理をする、効率的に運用するために一元管理をするということで、本年度事業を4事業に集約をさせていただいております。総務にかかわるもの、それから観光振興にかかわるもの、観光施設にかかわるもの、それから広域観光にかかわるものということで4つにまとめさせていただいております。

戻ります。229ページの2つ目の丸、観光振興事業であります。これにつきましては昨年度までイベント事業あるいは誘客宣伝の事業を集約をしております。上から9つ目の黒ボツ、観光事業委託料でございます。これにつきましては、塩尻市観光協会への委託ということでございます。人件費と事業費ということでありますが、今年度の主な事業につきましては、昨年度に引き続きということで街道交流事業を引き続きやっております。ことしは木祖村と合同で和宮行列を藪原宿それから奈良井宿で実施をする予定であります。日には10月18日を予定してございます。それから、新たな事業としまして誘客コンテンツ開発事業というのを立ち上げまして、奈良井宿、あるいは地域の食、森林空間を活用した健康などの要素を組み合わせて商品開発をしようということになります。中身的にはセミナーやワークショップの開催、あるいは地域食材の開拓、塩尻懐石の開発研究等々を予定しているものでございます。それから、塩尻市の観光協会のほうでは平成27年度当初を予定しておりますが、法人化を目指すということで先日の理事会の中でも承認をされております。平成27年度をもって任意の団体を解消し、28年度から法人格を取得したいということで本年度事業展開をしていくところでありました。それから、黒ボツで下から7つ目のみどり湖まつり負担金から下が昨年度のイベント事業に見込まれていたものでございます。代表的なものでは、高ボッチ高原の観光草競馬大会負担金、これは8月2日開催です。それから下から2つ目ですが、第3回になります信州塩尻そば切り物語ということで、昨年秋から秋に変えまして大収穫祭としてヌーボーワインを楽しむ、あるいはさまざまな農産品の販売をするというようなお祭りを予定しております。10月24、25日ということで、これは日にちが決定しております。

続いて白丸、観光施設整備事業でございます。一番下の臨時職員賃金でありますけれども、観光施設の維持管理を主に、部内の施設の点検、あるいは簡単な維持管理をしていただくための臨時職員の賃金でございます。231ページのほうに移ります。上から5つ目ですが、電力使用料351万8,000円でございますが、観光センターを初め12の施設、あるいは7カ所にある案内板の電気料でございます。それから中段、清掃委託料でございますが、これは観光センターの清掃委託料、それから、その2つ下がみどり湖の釣り場あるいは周辺の管理の委託料ということで、シルバー人材センターにお願いをするものでございます。下から7つ目でございます。観光施設整備工事ということで1,167万9,000円予算化をしております。これにつきましては、予算説明資料のほうにもございますが、ブドウのモニュメントを移設をしたいなというふうに考えております。そのほかの施設の修繕工事と合わせた額でございます。

続きまして、一番下の丸であります。広域観光推進事業でございます。714万8,000円でございますが、233ページに行ってくださいと思います。17の協議会に対しての負担金でございます。上から2つ目ですが、信州まつもと空港利用促進負担金ということで256万円でございますが、この中には信州まつもと空港の地元利用促進協議会、それから県が事務局をやっております利用促進協議会、それから松本商工会

議所のほうでやっております信州まつもと空港を利用する会という3団体に対しての負担金でございます。2つ下であります、木曾観光連盟負担金ということで塩尻、中津川市を含む2市3町3村の団体に対する負担金でございます。なおですね、上から2つ目に戻りますが、信州まつもと空港利用促進協議会のほうでは、福岡線の複便化に伴う利用促進の助成事業を新聞等々でも既に報道されておりますけれども、スタートダッシュをかけるということで、この3月29日から6月30日の3カ月間、利用助成を行うことを書面採決をさせていただきます。予算の執行につきましては、当面冬期の助成分を前倒しをして執行をし、議会のほうでは9月の補正で予算措置をお願いする予定でございますので御承知をお願いいたします。一応、今のところ全体で450万円、塩尻市の負担として76万円ということで計算をされているところであります。以上、観光費の説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長 それでは、7款について質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○中村努委員 227ページの地場産センターの関係ですが、運営補助金ですが、高度化資金の返済は、たしか26年で終了したと思うんですが、まだ残っていますか。

○商工課長 高度化資金の関係ですが、平成28年度をもちまして終了ということでございます。

○中村努委員 現在、年間幾らの返済になっていますでしょうか。

○商工課長 27年度の予定では3,500万円となっております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○永井泰仁委員 225ページの信州木質バイオマス関連事業の中で、熱利用調査委託料389万7,000円ですが、これは先進地の視察等々ということですが、このあれは民間の企業にその木質ペレット燃料をつくってもらおうのかということと、それから既にその視察先か何かの目星はつけているかどうかということですが。

○FPプロジェクト推進室長 木質バイオマスペレットの燃料の製造につきましては、現在まだどういう形態で製造していくかということまで検討中ございまして、今回の基礎調査につきましては、そのもとになります燃料の材質についての調査を今回させていただきたいと。といいますのは、製造ラインが動いてきますと、そこで出てくるお粉が出てきますので、その木材によりまして若干そのペレット燃料のカロリーだとか、そういうものが変わってきますので、そういったものを一旦ここで調査をさせていただきたいというふうに思っております。その上で、実際にどの程度の規模の製造ラインがいいのかということまで検討させていただいて、その後製造のシステムとして民間がつくるのか、あるいは公共がつくって民間に委託するのか、あるいは公共がやるのかという、その3つの選択肢があるかと思っておりますけれども、そういったものをきちっと決めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。それから、済みません。私のほう、説明のところがうまくできなかったかもしれませんが、この委託料の中で視察をしていくということは、現在考えておりません。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 この熱利用調査委託料ですが、どうも取り組みが遅いというふうに私は思っているんですね。はっきり言って、茨城県だか埼玉の牛久市というところがございまして、これが人口がですね、8万人で通産省のバイオマスタウン構想を市長が立ち上げて、それで指定をされているということでね、人口が塩尻に近いですが、既に工場もつくったり、市がかかわって、この木質バイオマスの関係、それからペレットもどんと製造

しています。それで市の公共施設でね、100カ所くらいやって、それで今までのいわゆる化石燃料というかね、そういった燃料と比べて520万円くらいの経費節減になっているって、もうこういうデータまで出ていますから、この委員の皆さんも少しね、もうちょっと全体じゃなくて先進地的なところをうんと調べておいてもらってね、やらないと、これからホワイト系ペレットがどうだ、何がどうだでなんていうことも大事だけど、実際にもうバイオマスタウン構想で塩尻よりもはるかにもう先を行っている市が出ているんで、ぜひ牛久市をね、見てきてください。このペレットきりじゃなくて、廃油から始まっているいろんなのを市長が、タウン構想をです、取り上げてやっているものですから、かなりのデータと実際の設備費も、ちょうど操業して1年半くらいになりますから、かなりのデータも経験談も聞けると思うんで、これは要望ですけどね、早い機会にひとつ視察してきてください。

○F Pプロジェクト推進室長 ありがとうございます。なかなか私どももFパワープロジェクトという中で民間事業者とともに動いてきていますので、若干そういった部分があるのかなということも感じております。それから牛久市につきましては、G P P、環境省のモデル事業的な部分に26年度で採択されておまして、委員おっしゃるとおりですね、ペレット炊きの冷温水器とか、整備をするということで動いておりますので、ぜひちょっと私どもも参考に視察をしてみたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○丸山寿子委員 今の同じバイオマス関連なんですけれど、先ほど視察がふえるだろうという見込みでパンフレットがというお話だったんですが、視察対応は当面どこがどのように行うのかをちょっとお聞かせください。

○F Pプロジェクト推進室長 視察対応につきましては、現在製造施設を持っております征矢野建材さんです、調整を図らせていただいているところがございます、なかなか団体の視察につきましては、事業者のほうも非常にこのプロジェクトということで視察がふえますと、そこら辺の部分については非常に大変だっている部分がありまして、一応、現在の予定で行きますと、団体の視察につきましては市のほうで一旦窓口となって動きたいということも今考えております。そういった部分の詳細についてはまだ詰まっておられませんけれども、そういった形をぜひとっていきたく。ただ、個別のですね、市民の中の事業体の中の視察等がありますので、それについては当然ながら民間事業者の征矢野建材さんが対応していくというふうに考えております。

○丸山寿子委員 それから、先ほど観光協会の法人化のことも出ましたけど、真庭市の視察に行った時にもバイオマスツアーを観光のほうの、うちで言えば観光協会に値するようところが受けていたわけなんですけど、そういったことの研究っていうか、進み状況は今どうなのか、その辺、お聞かせいただきたいです。

○F Pプロジェクト推進室長 委員おっしゃるとおり、真庭市では観光協会がいいんですかね、がバイオマスツアーということで、旅行業をとりまして行っているわけですけれども、塩尻市の場合は段階的にステップアップしながらそこへ持っていきたいというふうに考えております。まずはパンフレットの有料化等少し検討させていただいて、きちっと製材工場とバイオマス発電等が動き出しますと、その中でのバイオマスツアー的なものが出てくると思いますし、さらに周辺の観光地を巻き込んでいくという話になりますと、旅行業という資格といたしますか、旅行業法に基づいた手続を踏まえてやっていかないといけなくなってきますので、そういった部分も含めて協会のほうとも連携をとって進めてまいりたいというふうに思っております。

○丸山寿子委員 それから、違うところで質問させていただきます。ワインと漆器と両方ちょっと関連しますの

で、227ページの地域産品ブランドというところで関連してお聞きしたいんですが、きょうの新聞に全国女性
が選ぶ審査会ということで、ワインのサクラワインアワードでの受賞が、たまたま国産ワイン、たまたまって
いう言い方は変ですけど、国際的なものもあるんだけど、国産のほうは市内のワイナリーが受賞しているって
いうことと、それから表彰プレートに木曾漆器がということで出ておりますけれども、この辺の関係でちょっと
市のほうで把握している内容についてお聞きをしたいのですが、お願いいたします。

○ブランド観光課長 きょうの新聞の記事に関することでもありますけれども、実はこの記事の中にもあります田
辺委員長さんという方が昨年の春、市内のワイナリー、それから地場産センターで木曾漆器の視察ということで
訪れていただきました。その折にですね、工芸館、地場産センターのほうに展示してある長野冬季オリンピック
のメダルを見て、実はサクラアワードということをやっているんだけど、第1回目は市販のトロフィーで皆
さんに表彰したけれども、ぜひ日本らしさを出すっていう意味で、漆で何かできないかなみたいな、そんな問い
かけがありましたので、地場産センター、たまたまオリンピックのメダルのデザインにかかわったデザイナーが
現在地場産センターのほうでデザインの支援をしているということからお話をしましたら、とんとん拍子ではあ
りませんでしたけれども、夏にプレゼン、年末に決定というような経過がございました。きっかけは、ワイナリ
ーを訪れていただいたその足を伸ばしていただいて地場産センターに視察に行っていたということからき
っかけでございます。

○丸山寿子委員 この理事長の田辺さんは原産地呼称のほうの審査員もしていますけれども、ソムリエの資格試
験を受ける教本も書いていらっしゃるの、結構そういった意味ではいろんなところにお誘いも兼ねてPRにと
てもなるかなというふうに思っています。こうしたプレートというのも、またそのオリンピックのメダルではな
いんですけど、展示などして、また市民の皆さんにも知ってもらったりですとか、また多くの人が目にする機会
もつくってPRすることも有効ではないかと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○ブランド観光課長 制作に当たってですね、プレゼン用の試作品が、実は地場産センターのほうで持っており
ます。市民ホールの方に地場産センターのコーナーがございますので、武井専務さんのほうには、それを相手
方の許可をいただいて展示をしたらどうですかという投げかけはしてございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 またちょっと戻って木質バイオマス関係ですが、説明資料によると26年度の、熱利用調査の
委託料の関係ですが、26年度は1,279万8,000円で、27年度が389万7,000円ということで、
全体からすると、もう4分の3くらい進んでいるように見えるんですけども、その基本プランの進捗の今どんな
状況にあるのかということをお聞きしたいのと、市長がいろんなところでお話をする中で、市民から温浴施設等
を希望されているけど、できるのは足湯程度だよとか、かなり具体的な話をされているもので、かなり、どのく
らいの熱が利用できるのか、大体のところおわかりになっているのかなという感じがしていますけれども、その
辺いかがでしょうか。

○FPプロジェクト推進室長 プロジェクトの中の熱利用に関するところでもございますけれども、プラントのほ
うの設計が進んできておりますので、そういった部分を含めて、どの程度熱が利用できるかという部分と、熱利
用につきましては供給する側、それから需要側というものが同時的に進んでいかなければいけないという、そ
ういう要素はございます。ですので、熱を出すだけでは熱利用としてはなかなか出すほうも負担が大きくなって

しまうと。それから需要側もきちっとその需要を整備するっていうことを進めていかなければいけないと、そういう考え方も持っておりますので、今回のプロジェクトの現在の進捗状況から言いますと、プラントのボイラーでつくる蒸気については、できるだけ効果的に発電に回して、事業そのものが新聞、あるいは事業費も当初公表されているものについても事業費がかなり伸びてきているという状況もございますので、そういった形でできるかぎり発電として事業焼却のほうに努めていただくという考え方を現在には動いております。

ただ、熱利用につきましては、議会の中でも足湯とかいろいろ話が、答弁が出てきておりますけれども、そういったものについては若干の熱で利用が可能なのかどうかということについて設計をしているコンサルタントと少し協議をさせていただいております。ただ、それにつきましても、現実的に言うと熱が出てきて使うところの整備っていうのはしなければいけないわけですので、その整備の有効性といいますか、効果的にそれがつくって利用が図られるのかどうかという部分を含めて今回利用プラン等の中でも検討させていただきたいと思っておりますし、市民要望の非常に強い温浴施設につきましても、その事業実態としまして、なかなか行政が運営することが難しいという状況もありますので、今回の利用プランの中で民間の力を誘導できるといいますか、引っ張ってこれるかどうかということについても検討させていきたいというふうに思っております。

それから温浴施設につきましては、現実的に言うと、ただ単にそこにものをつくただけではなかなか人が来ないという状況もございますので、そういったものに仮に整備するとすれば、市内あるいは広範囲から人が呼べる施設として利用できるもののプランづくりっていうのを進めたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

○中村努委員 そうすると、今やっている内容というのは、今年度、27年度はペレットですか、そっちのほうだということですが、全体的な基本プランっていうのは、そこまで入ったものというふうに理解していいのか、そうであるとしたら、それ、いつごろ出てくるのか、お願ひします。

○F Pプロジェクト推進室長 ペレットと熱利用地のほうの基本プランっていうのは別々で考えておりますので、ペレットについては先ほど永井委員さんのほうからも話がありましたとおり、きちっと現状の材料だとか工程だとかをきちっと踏まえて計画づくりをしてまいります。それから熱利用地の基本プランの関係につきましては、供給側ではなくて需要側として整備するという方面でのプラン作成というふうに考えておりますので、現在地下資源の調査等も行っておりますが、そういったものを含めて提案をできれば提案させていただきたいと思っております。提案の時期については、若干熱利用とこのプランのほうの作成等もありますので、なかなか新年度早々というわけにはいきませんが、その年度中間くらいまでにはどうにかとりまとめができれば御報告をさせていただければと思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○金子勝寿委員 木質バイオマスの件で、ペレットストーブ、本会議で質問をしました。地域計画ですか、だと1,000トンという目標で、市内で公の施設でペレットをもし今後導入していけば1,300トンぐらいペレット必要だということで、要は需要に対して供給が追いつかないのかなと思っているんですが、この辺はそのとおりということで、確認の意味を含めてどうなんですかね。

○F Pプロジェクト推進室長 市内の公共施設の関係を保てて全てペレット燃料として使用した場合ですね、これは灯油関係を使っている施設なんですけれども、1,300トンくらいの規模があるということでございます。

1,000トンという供給に関しましては、バイオマス推進協議会、25年度の環境省の委託事業の中でおおむね1,000トン程度の製造をすれば私たちのほうで検討しております流通価格としての35円という想定の部分に近い製造コストが出てくるのではないかとこのところ今、踏んでいるところでございますので、現在計画の中で、委託事業の中で出てきています製造プラントのほうの能力の関係なんですけれども、おおむね1年間で1,800トンクラス、7時間稼働で1,700トンくらいの製造能力のあるもので想定をして検討してまいりましたので、能力的には十分需要を上回る供給はできるのかなと思っております。現在のペレットの需要と供給の関係につきましては、県内を見ますと需要と供給はほぼイコールになっております。というのは、ペレット燃料そのものが保存がそんなにできないものですから、需要量に合わせて供給をしているというのが現状ですので、そういうふうな状況でございます。仮に、上伊那森林組合の現在の状況は、大体2,000トンくらいの製造量になっているというものです。

○金子勝寿委員 わかりました。全部いきなり市の施設、重油とか軽油からペレットにするっていうのはなかなか難しいので、この辺、ペレットストーブがふえればいいかなという希望的観測を述べながら、ちょっと上の企業立地推進事業のほうでお尋ねをしたいんですが、せっかく副市長、5日間連続お座りいただいているのでお聞きしたいんですが、線引き都市の塩尻で、最近佐久市とかの議員と話すとき、非常に東日本関連の企業、いわゆる地震の少ない地域っていうのを探してきているっていうことは昨年からもお話ししてきたんですが、塩尻で今後立地していくときに、今までは製造業の工場、呼んでくればいいという発想が強かったかなと思うんですが、一方で安曇野、塩尻もあります。製造業はその工場が撤退したときのインパクトも非常に大きいので、今後どういう企業、製造業は主体に置きながらいろんな産業に対しての企業立地っていうのにどういうふうに取り組んでいくか、また今後これまでの土地政策も絡めて、少しせっきやく100万円つけるということなんで、展望とかあれば、まず先にお話しいただければと思います。

○副市長 私も専門に取り組んでいるわけじゃありませんので、まだいっぱい後ろに専門家がいるので、後でまた補足があれば答弁させますので、概要だけ申し上げたいと思います。前にもちょっとお話ししましたけれども、企業立地の形態がですね、企業がグローバル化していく中で、いわゆる製造ラインそのものをここへ、国内へ立地させるっていう形から、設計だとかですね、あるいはデバイスだとかですね、それから試作だとか、そういういわゆるコア技術、いわゆる知的集約の部分のところが変わってきている。ソフトウェアも含めてですね。それが今の国内立地の主流じゃないかと。エプソン、見ていただくと、あそこはもう製造ラインはほとんどございませんし、試作のラインとかですね、あるいは設計部隊とか研究開発部隊がいるというふうなことでございますので、中小の企業もまさにそのとおり、製造業というのがそういう形で変わってきますので、いかにその人材といえますか、それをこちらへきちんと誘致ができるか、むしろその企業自体の研究開発部門みたいのところ、あるいは設計部門みたいところを都会といいますか都市部、集積のあるところから持ってくる、あるいは分割をさせてくるというようなことがですね、これから私どもにとっては必要なことではないかというふうに思っています。幸い情報のインフラというのは非常に進んでいるというふうに自負しておりますので、ここにも、その製造現場とですね、世界中の製造現場と色々な情報のやりとりはできるというような環境になってきますから、製造部門としてはそんな関係だと思います。

それからもう1つは、物流が非常に流動的になってまいりましたので、御承知のとおり物の売り買いという

ものが、いわゆるインターネットを使ったものが非常に多くなってきていますので、物流拠点を各企業が集約化をしていく、一番いいところへ大きい立地で倉庫を持ってくるといようなことがですね、進んでくるといふふうに考えています。塩尻は長野県の中でも非常に地の利というか、そういう地の利を得ておりますので、そういうことも含めてですね、どこがどういうトレンドで企業側からのニーズがあるか、我々の強みというのがどこにあるのかということをはっきり把握をする中でですね、そこにターゲットを当てた調査をしていくというのが必然かなというふうに思っております。

それから、さっきの土地利用の件ですけれども、これは2つの区画整理事業、進んでいますが、特に野村桔梗ヶ原、あるいはそれからエプソンの周辺も含めてですね、立地的には非常に好ましい立地です。ただ問題は、農転の問題とか農業との取り合わせの問題、あるいは土地利用といいますが、都市計画の問題というのがですね、クリアしなくちゃいけないということになります。この辺も含めてですね、どういう開発手法があるのか、どういう立地が適性なのかということですね、きちんとこの調査の中では把握をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

それでは、10分間の休憩といたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。休憩前に引き続き議案審査を行います。8款土木費、及び11款災害復旧費について説明を求めます。

○建設課長 それでは、予算書234ページ、235ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費の白丸の4つ目、統合型GIS共用空間データ作成事業でございますが、適正な地図情報の提供により市民、企業等へのサービスの向上を図るため、システムライセンスを4台から6台に追加し、基盤図2,500分の1、1万分の1の図面を中心市街地、市街化区域を中心に地図情報を更新をするものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 続きまして、2目交通安全対策費をお願いいたします。235ページのほうの白丸になります。交通安全対策事業諸経費でございます。1,762万7,000円の計上でございます。下から2つ目の黒ポツ、長野県民交通災害共済会費徴収報償金103万5,000円ですけれども、これは一般会員の取扱分として1人あたり30円を取りまとめいただいた区に支払うものでございます。ちなみにですね、26年度の2月末現在の県民交通災害共済のですね、加入率ですが、本市の加入率が67.3%です。県内の全市の平均が61%という状況でございます。次ページをお願いいたします。236、237ページをお願いいたします。上から1つ目の黒ポツ、消耗品費でございます。153万6,000円は、例年行っております新入の小中学生への反射材の配付のほかに26年度から始めました75歳以上の高齢者の方への反射材のたすきの配付でございます。なお、高齢者の反射材のたすきにつきましては、交通安全協会と共同事業として2分の1ずつの負担で行っております。上から11番目の黒ポツになりますけれども、交通安全教室等委託料767万円でございます。これは、市内の保育園、幼稚園、小中高等学校それから高齢者など、交通安全教室、それから下校街頭指導、交通安全市民の集い

などの委託料でございます。

続きまして、3目輸送対策費でございます。白丸、輸送対策事業8,392万7,000円でございます。主なものは下から5番目になります。黒ポツ、地域振興バス運行委託料8,025万円になりますけれども、3年ぶりの全市的な見直しを行いまして、4月1日から新たな運行を始めます。3月15日号の広報にダイヤ表を入れ込みたいというふうに考えております。

続きまして238、239ページをお願いいたします。上から1つ目の白丸、駅前駐輪場等管理事業204万6,000円でございます。上から7番目の黒ポツになりますけれども、駐輪場管理委託料153万2,000円につきましては、広丘駅の東西の駐輪場の管理にかかわるものでございます。以上でございます。

○建設課長 恐れ入ります。前で、236、237ページにお戻りください。白丸の交通安全施設整備事業の黒ポツ、交通安全施設設置工事でございますが、カーブミラー、ガードレール、区画線等の設置工事の費用でございます。その下の通学路安全対策工事1,000万円でございますが、社会資本整備総合交付金事業を活用し、通学路を安全点検を実施した小学校分を対象として行います。そのほか、中学校も対応をさせていただきます。

1ページお開きください。238ページ、239ページ、お願いします。2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費の2つ目の黒ポツ、長野県有料道路通行券購入費でございますが、4路線、各60セット分を今回購入するものでございます。その下でございますが、事務局を持っている加盟団体への負担金となります。本年度からは筑摩野幹線道路等整備促進期成同盟会につきましては、松本波田道路との接続が不確定のことがありまして、今回要望活動等を休止してまいるため、負担金の減額をしてございます。

1ページ、240ページ、241ページをお開きください。白丸の道路維持改良事業でございます。上から10番目でございますが、街路樹せん定等委託料につきましては、市道高校北通線を中心に行ってまいります。その下の市道維持補修作業委託料につきましては、道路パトロールの委託を市内の建設業協会に委託するものでございます。その下、2つ目でございますが、維持改良工事4,000万円でございますが、地元要望事業を主に行っていくものでございます。

その下、白丸の除雪対策事業でございますが、下から2つ目の備品購入費でございます。社会資本整備総合交付金事業を活用し除雪機1台を購入するものでございます。また、単独費を使って融雪剤散布機を2台購入するものでございます。

その下の白丸、道路維持補修事業でございます。これは主に緊急危険箇所及び吹雪よけ街路樹の根上がり防止、街路灯の更新等を行っていくものでございまして、測量調査委託につきましては、贄川地区のJR中央西線にかかわる跨線橋、贄川観音寺人道橋の補修設計をJR東海コンサルへ委託するものでございます。

その下の排水路整備事業でございます。社会資本整備総合交付金事業を活用しながら地元要望対応、また近年のゲリラ豪雨対策等で市民を守るために、この事業を行っていくものでございます。

3目道路新設改良費をお願いいたします。この事業につきましては、補助、起債、単独合わせて計上されております。国の補助は社会資本整備総合交付金事業を活用しております。済みません。予算説明資料の35ページをお開きください。ここに路線を書いておりますけれども、継続事業が2事業、あと地区要望の生活等関連整備事業ということで拡幅改良、街道待避所設置、区長要望の生活道路整備等の調査、用地確保、工事等を行っているものでございます。

1ページお開きください。242、243ページをお開きください。済みません。白丸、幹線道路整備事業でございます。予算説明資料35ページを一緒にごらんください。継続事業5事業でございます。信州Fパワープロジェクト関連、ふれあいセンター広丘へのアクセス道路の用地確保工事を行うものでございます。

その下の白丸、歩道整備事業でございます。予算説明資料の36ページをお開きください。歩道の新設の用地確保、工事を行うものでございます。特に懸案になりました西条線の事業着手に、27年度から事業を着手してまいります。また、堰西えびの子線の事業につきましては1年先送りをさせていただきまして、平成28年度に工事のほうを行わせていただきます。

その下の白丸、道路施設長寿命化改修事業でございます。社会資本整備総合交付金事業を活用しまして、道路法による法定点検、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修、道路アセットマネジメントの計画に基づく主要幹線の舗装の改良、道路ストック総点検の結果に基づきましての標識、街路灯、大型看板、道路附属施設の修繕を行っていくものでございます。私からは以上です。

○まちづくり推進課長 それでは、続きまして4目街なみ環境整備事業費につきまして御説明いたします。あわせて予算説明資料の39ページもごらんいただきたいと思います。重要伝統的建造物群保存地区であります平沢地区におきましては、住環境の改善と歴史的街なみ景観形成の向上を図るもので、地区内にめぐられました配水路の整備、道路の美装化、また街路灯整備や平沢駅前に小公園を整備するものでございます。事業費1億6,150万円の内容につきましては、1つ目のポツ、設計委託料99万4,000円につきましては、中山道と平行して東側の市道東町裏線で縦断方向にたるみのある箇所への配水についてポンプで送水処理するために、その設計を委託するものでございます。2つ目のポツ、街なみ環境整備工事1億2,982万8,000円につきましては、平成26年度事業に引き続きまして中山道の道路美装化およそ400メートル、配水路整備約900メートル、及び街路灯整備工事の実施を予定するものでございます。3つ目のポツ、解体整備工事1,346万8,000円につきましては、平沢駅前の小公園整備予定地の旧平沢公民館や教員住宅等の解体費用でございます。5つ目のポツの用地取得費370万円につきましては、計画小公園に隣接している個人所有の空き家について、所有者が費用を負担し建物を取り壊した後に公園用地として約150平米を市が取得するものとして協議が整いましたので、取得費用を予定するものでございます。最後のポツの支障物件移転補償費1,321万円につきましては、街なみ環境整備工事に支障となる上水道や電線等の移転補償費でございます。私からは以上です。

○建設課長 予算書244、245ページをお開きください。一番上の白丸、河川改修事業諸経費でございます。4つ目の黒ポツでございますが、事務局を持っている団体の加盟団体への負担金でございます。

その下の白丸、河川改修事業でございます。2つ目、河川改修工事でございますが、普通河川でございます勝弦区の和手川の改修工事を行うものでございます。

その下の白丸、河川維持諸経費でございます。2つ目の河川公園管理委託料でございますが、奈良井川リバーサイドパーク堅石、親水護岸公園の6カ所の委託料でございます。その下、一番下ですけれど、河川環境整備工事でございますが、普通河川刈谷沢の河床整備を行うものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費をお願いいたします。上から2つ目の白丸でございます。都市計画総務事務諸経費321万円になります。下から2つ目のポツ、都市計画協会負担金以下、次ページ、お願いいたします。各種協議会等への負担金になります。

それから、次の白丸になります。都市緑化推進事業304万1,000円でございます。4つ目の黒ポツになりますけれども、危険遊具改修等工事、これにつきましては、146万8,000円につきましては、開発緑地内ですね、危険遊具の改修に当たるものでございます。それから、その次の苗木代でございますけれども、これは出生及び新築の記念樹の苗木の配付になります。

次の白丸、都市計画道路見直し等策定事業でございます。説明資料の37ページを一緒にごらんいただきたいと思っております。640万円でございます。都市計画道路の見直しにつきましては、見直し候補路線の案ということで6路線を決定をいたしまして、今年度、26年度につきましては広丘東通線、それから広丘西通線の具体的見直しを行いまして、関係機関、それから地元等との協議を進めております。来年度につきましては、その2路線の主要な交差点の予備設計と都市計画の変更調書の作成、それから九里巾交差点から東に向かいます高原通線という道路がございますが、これの個別の検討を進めていきたいというふうに思っております。

その次の土地利用促進事業1,970万円でございます。これにつきましては、まちづくり計画策定業務委託料でございますけれども、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、野村桔梗ヶ原地区の土地利用を地元とともに検討いたしまして、事業実施に向けまして計画策定、それから関係機関との協議を進めてまいりたいと思っております。野村桔梗ヶ原地区は、かつての特定保留の地区29ヘクタールでございましたけれども、事業の実現性でありますとか事業費の関係もございまして、概略の事業計画を検討する中で、約半分、14ヘクタールくらいに角前工業団地側をA地区という形にしまして、その部分を今後進めていきたいということで考えております。以上です。

○建設課長 引き続き、2目公園管理費をお願いいたします。白丸、公園等管理諸経費でございますが、市内の32公園の維持管理、遊具更新を行うものでございます。下から5つ目の公園管理委託料2,000万円余でございますが、街区公園29カ所、小坂田公園ほかのシルバー人材センターへの委託料でございます。1ページお開きください。上から2つ目の黒ポツ、土地等賃借料でございますが、小坂田マレットゴルフ場が、県大会等がありますとかなり駐車場が手狭になってきております。それに伴いまして、小坂田公園の池の南東に空き地があります。それを借りて臨時的駐車場、またその周りの施設の駐車場等とか、いろんな雪捨て場、そのようなことでいろいろと活用していくために、その土地を借りる賃借料でございます。上から4つ目でございますが、公園整備工事でございます。2,700万円余でございますが、社会資本整備総合交付金事業を活用しまして遊具の更新、大門原公園ほか4カ所と道の駅木曾ならかわのトイレ改修工事を行うものでございます。一番下の備品購入費でございますが、小坂田公園のゴーカート、バッテリーカーを購入するものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 続きまして、3目社会資本整備総合交付金事業費でございます。白丸、都市計画道路整備事業でございます。説明資料の38ページをごらんいただきたいと思っております。まず広丘西通線でございますけれども、大門地区、国道19号の交通安全センターの東側の今工事を進めている部分でございます。ことしの秋ごろには開通をさせたいということで事業を進めております。それから広丘東通線野村地区、これはエプソンの東側で精和荘の南側になりますけれども、今年度用地買収が完了いたしまして、一部区間の拡幅改良工事を現在行っております。来年度は、引き続き拡幅工事を進めてまいります。それから、広丘東通線高出地区、高出地区センターの東側の交差点の前後になりますけれども、今年度、測量設計及び補償調査を現在行っております。来年度は、

用地買収と補償を行ってまいります。広丘東通線吉田地区、これは吉田の建部社の前になりますけれども、来年度、測量設計及び補償調査を行います。それから、説明資料の表にはございませんけれども、広丘西通線、今年度新たな箇所ということで、原新田地区になりますけれども、塩尻北部公園から南側に延伸する区間ということで現在測量設計、それから補償調査に着手をしております。それから、長野県におきまして広丘駅前から西側に伸びる主要地方道塩尻鍋割穂高線でございますけれども、塩尻市内は広がっていますが松本市に入って狭いもんですから、その拡幅改良、それから今村橋のかけかえの事業に県のほうで着手をして測量設計を現在行っておりますので、こちらとの整合も図りながら西通線の整備を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○建設課長 引き続き、4目駅施設維持費でございます。これにつきましては、塩尻駅、広丘駅においての市が設置して管理する部分の維持費でございます。塩尻駅につきましてはエレベーターのみ、電力使用料、清掃委託料、エレベーターの保守管理費、広丘駅につきましてはエレベーター、自由通路、トイレ、消耗品のトイレトーパーパー、上下水道使用料、電話料、警備委託料、消防設備点検委託料となっております。私からは以上です。

○都市計画課長 250、251ページをお願いしたいと思います。5目建築指導費でございます。上から2つ目の白丸でございます。耐震対策等事業1、551万8,000円でございますけれども、4つ目の黒ポツでございます。耐震診断業務委託料136万8,000円でございますけれども、これは昭和56年以前に建築をされました木造住宅の精密耐震診断の委託料でございます。次の黒ポツ、耐震補強事業補助金1,400万6,000円でございますけれども、木造住宅の耐震補強工事に1軒あたり70万円の補助をするものでございます。そのほかに道路沿いのブロック塀がですね、とか石積みでございますけれども、地震のときに転倒または倒壊する危険性のあるものの撤去、それから緊急輸送道路沿い、国道19号、153号等になりますけれども、緊急輸送道路沿いのブロック塀等で同じく倒壊の危険性のあるブロックにつきましては、安全な塀等に改修する補助ということで補助をしていくものでございます。

次の白丸、狭あい道路整備事業につきましては、建築基準法の中で建物を建てるときに幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接しているという必要がありまして、この道路が4メートル未満の場合には中心線から2メートル以上後退するということが必要になります。この後退用地につきまして、市に譲渡する場合に用地取得費、それから用地内の工作物等の支障物件の移転補償費、それから分筆測量費などでございます。防災、住環境の向上の観点からも狭あい道路の解消を図っていくものでございますので、市街化区域内を対象に進めているものでございます。

それからその下の白丸、下水道事業会計操出金につきましては、8億5,000万円ということでございます。以上でございます。

○まちづくり推進課長 続きまして、市街地活性化事業費でございます。あわせて予算説明資料の39ページをごらんいただきたいと思っております。まず、下から2つ目の白丸、まちなか環境整備事業876万4,000円の1つ目のポツ、測量設計調査委託料476万4,000円は、ウイングロード東側の現在まちづくり会社が駐車場として整備し管理している土地の隣接している土地と建物の権利者にまちづくり会社が交渉した結果、建物の取り壊しと土地の利用について理解を得られたことによりまして、現在の駐車場も含めて約1,300平米をまちづくり会社が駐車場として整備して、またイベントの際はウイングロード北東角のイベント広場予定地300平

米を含めて1,600平米を一体的なイベント広場として利用可能な駐車場とするため、まち交の補助対象として全体の測量設計を行うものであります。なお、ウイングロード北東角300平米のイベント広場整備につきましては、補正予算でも出てまいりますが、平成26年度に予算化しましたが、まち交の補助金が凍結されたことによりまして平成27年度へ実施を先送りしたものでございます。2つ目のポツ、サイン整備工事400万円につきましては、平成26年度まち交の補助金が凍結されたため平成27年度へ先送りした工事でございます。塩尻駅や塩尻市役所周辺、えんぱーく周辺の歩行者の誘導を図っていくものとして、案内板としまして矢印サインを整備するもので、大門中央通りの県道沿いに3カ所、市役所周辺に2カ所を設置するものでございます。

次に、一番下の白丸の市街地活性化推進事業89万5,000円は、まちづくり推進課の経常経費となります。252ページ、253ページをお願いいたします。上から6つ目のポツ、交通量調査委託料14万8,000円でございますが、中心市街地の4カ所と広丘周辺の3カ所の歩行者の通行量調査を継続的に行いまして人の流れを把握していく調査でございます。シルバー人材センターへ委託を予定しているものでございます。

次に、最初の白丸でございます。ウイングロード管理事業でございます。4,619万1,000円の1つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料912万円につきましては、振興公社へ管理運営を委託するものでございます。2つ目のポツ、割賦負担金1,236万円でございますが、平成22年度ウイングロードを振興公社が改修した際の国からの補助金以外の振興公社が負担しました費用について市が振興公社へ10年をかけて返済していく金額で、平成32年まで継続するものでございます。3つ目のポツ、ウイングロード施設管理負担金102万円につきましては、建物の火災保険と駐車場内の自動車管理者賠償責任保険でございます。4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金2,369万1,000円につきましては、設備が老朽化いたしまして改修が必要になってきておりますので、緊急度の高いものから計画的に改修を行うものでございます。主なものはトイレ改修、空調機械制御モーター改修などでございます。

次の白丸、広丘駅東口駐車場事業507万8,000円でございますが、本年4月1日から供用開始をいたします駐車場の維持管理費でございます。1つ目のポツ、消耗品費70万2,000円につきましては、駐車券や記録紙でございます。4つ目のポツ、駐車場管理業務委託料291万6,000円につきましては、民間へ委託するもので、精算機保守点検、精算機の機械警備、異常対応などでございます。5つ目のポツ、重機借上料25万円につきましては、除雪費を計上したものでございます。なお、この事業につきまして、駐車場使用料収入といたしましては、ほぼ満車を予定しまして620万円を見込んでおるものでございます。

次の白丸、北部地域拠点整備事業3,350万2,000円の1つ目のポツ、北部地域拠点施設検討委員報酬16万8,000円につきましては、拠点施設の整備について検討組織として専門家、関係者、北部地域の代表者などから人選して10人くらいの検討組織をつくり、建築構想や基本計画の検討を行う報酬になります。4つ目のポツと5つ目のポツは、北部地域拠点整備予定箇所の不動産鑑定と補償物件調査や用地測量を実施するものでございます。一番下のポツ、北部地域拠点整備計画策定業務としまして基本計画の策定を行うもので1,150万円を計上いたしました。

一番下の白丸のまちなか居住推進事業2,000万円につきましては、中心市街地の居住人口の増加を目指し、民間事業者による住環境整備を支援するもので、大門八番町にありますビジネスホテル、固有名詞、エイムヤザワになりますけれども、そこと隣地の空き家を優良建築物等整備事業で民間事業者が整備し、市は国から間接補

助金として調査設計関係と建築工事の廊下、階段等の共有部分へ補助金を支出するものであります。内容は、敷地面積800平米、1棟5階建て、18戸を予定しております。平成27、28年度の2カ年で計画してございまして、平成27年度につきましては地質調査、測量、実施設計で、平成28年度は建築物の除去、建物補償、建築工事を完了させるものでございます。全体事業費は約4億円を予定しております。平成27年度の補助対象事業費は3,000万円で、そのうち国費が1,000万円、市が1,000万円で、計2,000万円を事業者へ補助するものでございます。私からは以上でございます。

○都市計画課長 254ページ、255ページをお願いいたします。8目区画整理事業費でございます。白丸、区画整理事業4,430万円でございます。これにつきましては、開発誘導エリア東南地区として進めてきた事業を今後塩尻駅北土地区画整理事業として進めてまいりたいというふうに考えております。現状でございますけれども、今年度、地権者の皆さんを対象として街づくり協議会を立ち上げまして、5回の協議会、これは勉強会ですとか説明会、概略の事業の説明等をさせていただいて、それを開催いたしまして、区画整理組合設立準備会の設立に向けまして現在仮同意書をとっております。来年度早々には組合設立準備会を設立をして、来年度内に本同意の取得、それから設立認可申請等を進めてまいりたいということで考えております。これらに伴う事業策定の委託料になっております。以上です。

○建設課長 引き続き5項住宅費1目市営住宅管理費、上から2つ目の白丸、市営住宅管理事務諸経費でございます。5つ目の黒ポツ、弁護士委託料50万円でございますが、長期及び高額滞納者への明け渡し訴訟用の費用となっております。一番下の建物購入費900万円余でございますが、雇用促進住宅の取得費でございまして、平成31年度までとなっております。

その下の白丸、市営住宅管理維持補修費でございますが、これは主に市営住宅の管理運営を長野県住宅供給公社へ委託しているものでございます。また、修繕等委託料につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づきながら修繕等を行っていくものでございます。私からは以上です。

○耕地林務担当課長 予算書328ページ、329ページをお願いしたいと思います。11款災害復旧費1項農業水産施設災害復旧費1目市単農業施設災害復旧費でございますが、白丸、市単農業施設災害復旧費50万円、こちらにつきましては災害発生時の応急対策費でございます。

その下、2目市単林業施設災害復旧費、市単林業施設災害復旧費21万3,000円。こちらにつきましても市単林業災害復旧費でございます。同様でございます。以上です。

○建設課長 引き続き2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費の白丸、市単土木施設災害復旧費57万5,000円でございますが、目出し事業ということで災害対応を行うものでございます。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、8款及び11款について質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○中村努委員 説明資料の36ページ、歩道整備事業ですけど、堰西えびの子通線ですが、26年度までにどこまで整備されていくのか、28年度以降に先送りになった理由はどういうことかをお願いをします。

○建設課長 建設係長のほうから御説明いたします。

○建設係長 現在ですね、堰西えびの子通線につきましては、田川の橋、エプソンからですね、橋までが一応今回26年完成ということで歩道が完成いたします。その先の27年、先送りになったんですけども、実施計画

等を行いまして、ちょっと財政的に厳しい面がありまして、広丘の都市計画道路のほうをちょっと優先、今、吉田地区のほうをやっていますので、そちらのほうにちょっと先になりましたので、一応26年度で田川のほうからですね、高速までの間は用地買収が終わっておりますので、一応28年度、用地の地権者の関係の方には一応御了解を得まして、28年度にやるというふうにお伝えはしてあります。以上でございます。

○中村努委員　じゃあ、今の件はよくわかりました。続けてもう1個、38ページのほうですが、都市計画道路整備事業の広丘西通線大門地区の関係ですけれども、郷原大門線との交差点ですが、これ西通線が開通すると優先道路はどちらになるんでしょう。

○都市計画課長　その部分につきましては、信号機を設置するようになっております。

○中村努委員　じゃあ、よろしくお願いします。

○委員長　よろしいですか。ほかにありますか。

○永井泰仁委員　説明資料35ページで、今工事も済んで橋の渡り初めの案内もいただいておりますが、中央道のいわゆる上り線側道の北熊井のところですが、千本原のほうね、あそこのボックスを出たところの50メートルくらいが工事が手つかずですが、これは26年度にどうしてできなかったのか、27年で50メートル載っていますが、この辺の事情について説明してください。

○建設課長　建設係長のほうから御説明いたします。

○建設係長　今、永井委員さんのほうからおっしゃいました50メートル区間の件ですが、一応ですね、地権者の方が亡くなりまして、まだその手続が終わっていないということで、その50メートル区間、土地のほうを買えないということで、その辺の相続手続のほうをお願いしている今、状態でございます。一応今地権者の方には相続手続のほうを行ってほしいということをお願いしてありまして、きのうも行ってきたんですけれども、何とかかなりそうだというちょっとお話が若干出てきましたので、来年27年度でその区間だけ残りの区間用地を買いまして、あと補償、あと工事、進めていければと思っております。以上でございます。

○永井泰仁委員　相続が出てきたってということですが、ちょうど千本原のボックスをね、出てすぐ側道の右手のほうへ、こちらのほうから行くと曲がるということで、仮に11トン車でちょっとトレーラーみたいなタイプが来た場合には、ちょっとその入り口のところでね、何かちょっと事故のようなことも心配されるんで、ぜひこれは手続的あるいは登記が済むまでという形でなくて、書類よりも現場のほう先行させてもらうようなね、形で何とか早くやらないと、多分あれトレーラー曲がるときにね、ぎりぎりか、ちょっとみんな竣工式っていうか、あの時に見てもらえばわかると思うんですが、何とか早くやる手立てをね、交渉の中でしてもらったほうがいいんじゃないかと、こういうふうに思います。

それから、それは要望ですから。次に38ページの区画整理事業で、塩尻駅北地区14ヘクタールですが、これは予定どおり順調に進むのか、あるいはことによったら体育館の関連のことも出てきて、早く取り組んでもらわないとなかなかスケジュール的に厳しくなるんですが、何かここの中でネックになるような難しい問題が発生しているかどうか、お尋ねします。

○計画係長　塩尻駅北土地区画整理事業につきましては、おおむね予定どおりに進んでいるという状況ではございます。一番ネックになっていると思われたのが農政との協議、農政協議でございましたけれども、それにつきましても昨年度末、国のほうに私どもも行ってまいりまして説明させていただき、粛々と進めているという状況

でございます。

あと、同意のほうなんですけれども、やはり宅地のみ持っている方、この方がやはりメリットが少ないというようなお気持ちをお持ちですので、そういった方についてどういう対応をしていくのかというのが今後の検討課題になっていると。今、仮同意のほうを集めておるわけでございますけれども、これにつきましては、3分の2の仮同意をもって準備会を設立していきたいということで話が進んでおりますので、5月ごろには準備会が設立、準備会としての活動、事業を行っていくという予定でございまして、27年度末には組合設立に向けた動きが出てくると。人口フレームの関係で27年度中に市街化編入、事業認可ということを目標に動いておりますので、今おおむねそれに乗って動いているという状況でございますのでよろしくをお願いいたします。

○永井泰仁委員 概略わかりましたが、本当のところ、仮の同意率はどのくらいですか。60%、3分の2以上ならいいんですけども、実際の地元の同意率っていうのはどのくらいになってますか。

○計画係長 仮同意の取得期限というか、今回お願いしている期限が3月13日、あしたですね、今週末なんですけど、なかなか期限までに集まらないというのがどこの区画整理もそういうなんですけど、アンケートにしてもなかなか集まらないという状況でございます。そんな中でですね、9日時点で1回集計とったところですね、その時点ではまだ40%程度です。ここに来て、またきょうもお持ちいただいた方とかいらっしゃいますので、若干ふえてくると思っておりますし、また13日以降につきましては発起人会のほうで動いていただくというようなことで、その対応会議というのも予定をしているというような状況でございます。

○永井泰仁委員 今回ね、野村桔梗ヶ原の産業団地もそうだし、それからこちらの塩尻駅北の区画整理と2カ所、大きなの取り組むんですが、職員を動員するとか、やり手の職員を引っ張ってくるとか、その辺はいわゆるね、早く進めるという、タイムリーに、体制としてはあれですか、従来どおりのスタッフでやるとか、増員するとか、その辺の考えはどうでしょうか。

○建設事業部長 組織再編のやつを議会のほうにも御説明させていただいておりますが、その中に、まちづくり推進課のほうに区画整理係を設けるという形になっております。そこに最低、係長と係員1人は入るだろうということで、トータルでの人員は若干ふえるという形にはなっております。

○永井泰仁委員 しっかりやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○丸山寿子委員 253ページが一番下のまちなか居住推進ですが、先ほどちょっと説明が早くてよく聞き取れなかったんですが、駅前のホテル2カ所を両方とも何か整備することなんです。ちょっと、もう1度お願いします。

○まちづくり推進課長 ホテル2カ所ではなくてですね、エイムヤザワのところとその隣地、以前中日新聞がありましたところが今更地になっております。その2筆を計画しているものでございます。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 同じページで、ウイングロードの管理事業のところ、先ほど設備改修ということで、トイレ改修というのも言っていたでしょうか。その辺、内容、もう少し教えてください。

○まちづくり推進課長 ウイングロード設備改修負担金2,300万円の内容ということでよろしいでしょうか。いろんな改修があります。もう経年劣化している場所等々、また電気設備等が劣化しているような状況がありま

して、振興公社へこれ、委託しておる中で、計画的に傷んでいるところを今列挙しておるような状況で、先ほども言いましたトイレの設備と、あとはですね、建築関係では、私、先ほど言いましたのは代表的なところでございまして、建築関係では屋上の金物とか、先ほど言った客用トイレの改修とか、空調とか換気設備の関係、また衛生設備とか電気設備、防災設備等が傷んでおります。それを計画的にやっていくものでございます。

○丸山寿子委員 だんだん建物も古くはなっていくものではありますけれども、やはりお客さんの印象っていうのは大事なので、できるだけ努力してほしいと思うわけなんです。あとソフト面ですね、トイレに関してちょっとほかの商業施設がどういう仕組みでやっているのかわからないんですけども、何か掃除の時間帯がもう決まっているか何かで、高齢者だとか子供だとか利用する、来やすい施設ではあるんですけども、トイレでアクシデントが起きたときに、それに素早い対応がなかなかできていない場面にちょっと出くわしたことがありまして、通常は大丈夫なんですけれども、なのでほかの商業施設がどういう工夫をして、例えば店舗の人たちの協力を得てたまに見にいくとか、そういったような何か工夫できることっていうのがあるんじゃないかと思うので、非常にお客さんにとっては大切な印象に残る場所ですので、そういったところもちょっと管理するほうにちょっと投げかけていただけたらと思いますのでお願いします。

○まちづくり推進課長 今こちらの管理は振興公社へ委託しておりますので、振興公社と調整しながらその辺の対応をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにはありますか。

○中村努委員 同じ253ページですが、北部地域拠点整備事業ですが、今後のスケジュール的なものはどうなっていくのかということと、大体規模的にどのくらいのを想定しているのか、わかる範囲でお願いします。

○まちづくり推進課長 これからですね、実施計画等が公表されてまいると思っております。その中で一応私どもの考え方といたしましては、平成27年度、予算の関係では基本計画の策定とか用地測量、補償物件調査、不動産鑑定を行いまして、平成28年度には基本設計、これはプロポーザル等によりまして業者を選定して決めていきたいと思っておりますし、地質調査、電波影響調査等を行いたいと思っております。平成29年度に実施設計、補償費の支払い、用地費の支払い等を行いまして、平成30年度に工事着手、またその段階では支所の除却、単年でできればと思っておりますが、そのような単年で工事を完了したいというふうに考えております。なお、規模につきましては、今内容等をですね、先ほども言いました検討委員会とか内部でいうと検討チーム等で今諮っているような状況で、どのような内容のものが入ってくるか、しっかり決めてからですね、規模を確定していきたいというふうに今現在は考えているような状況でございます。以上でございます。

○中村努委員 今、不動産鑑定もやられているようですが、敷地面積としてはどのくらいになるわけですか。

○まちづくり推進課長 担当係長からお話しさせていただきます。

○市街地活性化係長 現在敷地面積として想定しておりますのは約5,000平米、今の支所の敷地も含めましてですけども、約5,000平米を想定しております。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 わかりました。もう1個、次のページで、255ページの雇用促進住宅の関係ですが、最近ちょっとあきが目立つというようなことを聞いておりますけど、今の入居状況はどうか教えてください。

○建設課長 80軒中53戸入っております。

○中村努委員 相当空き家が、空き室になっていると思うんですが、これはどういったことが主な原因でしょうか。

○建設課長 住宅供給公社の受付のほうに聞くところによりますと、家賃は4万3,500円ですかね、プラス駐車場が3,800円が入っており、あと共益費等も入ってくると、結構その周辺の民間並みとえらい変わらないじゃないかという声をお聞きしております。その辺を私ども真摯に受けとめる中で、使用料、手数料等の見直し方針がありまして、3年に1遍これをやっております。その中におきまして、受益者負担の原則に基づき行政サービスに対する市民負担の公平を確保するというを目的とする中で、雇用促進住宅につきましては、収支計画等に基づき算定されるものにつきましては、その3年以内じゃなくても検討できるということがございます。その中におきまして、今後その家賃等、民間を圧迫しない程度で考える中でこれから検討してまいりたいと思っております。以上です。

○中村努委員 築年数やそのつくりからすると、やっぱりなかなか魅力を感じられない家賃設定かなという気もしますし、雇用促進住宅ですから若い御夫婦、家族で入居していただくんで、駐車場についても最近では1台ではなかなか難しい、共働きなんかは最低でも2台は必要というようなこともあって、この駐車場料金についてもよく御検討いただきたいですし、また消費税の関係が出てくると、またそれも引っ掛かってきますので、住宅費込みで幾らとか、そういった使用料設定、こういったことが必要だと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

○建設課長 先ほど私、駐車料金、1台、月3,800円ですかね、言いましたけれども、3,080円となっております。それと補足ではございますが、民間を圧迫しない程度で、またあす、ツルヤの入り口の正面に持って行って、また看板をもう1基つけさせていただいて、入居をまた募集していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○牧野直樹委員 隣に永井委員がいるんで、多分永井委員のかわりにちょっとお尋ねします。野村の関係でございます。野村桔梗ヶ原地区の約14ヘクタールの策定委託料4,400万円ですが、14ヘクタールと聞いてびっくりしているんですが、突然小さくしちゃったかい。

○計画係長 地元の野村のほうにつきましては、土地利用研究会の皆さんが主体となって検討していただいているというところで、当初私どもも約30ヘクタールの全体をというところで、いろいろ資料等も示す中で話をさせていただきましたが、その研究会の中で実際そこまでできないんじゃないかということで、縮小を考えたということがございました。それで縮小案としまして、市としましては区画整理をやる場合、公共施設の整備ということを考えられますので、それを無駄なくできる範囲としまして、北側東通線と高原通線ができる範囲ということで、約半分の約14ヘクタールというところで提案させていただきまして、研究会はもちろん全30ヘクタールの地権者の皆さんでの説明会においてもその旨御理解いただいたという状況でございます。

○牧野直樹委員 よくわかりました。でも、今こういう時期なんで、地区を歩いていますと、やはりがっかりしているという人がたくさんおられます。自分の腹づもりと違うなっていう、そういう人が。その家を見ると、やはり後継者はいない、誰も農業を、これからどうしようというような人もいます。そういう声をよく聞いてやっているのかどうかっていうのが、外から見たときにやはりちょっと問題じゃないかなっていうのもありますし。

これが14ヘクタールで、先ほど言った道が2本ありますけど、東通線で行くと、じゃあその範囲で終わってしまふのかな。じゃあ、あとは買収でやっていかれる。そうするとまた時期が遅れていって、ちっとも東通線はあかないんじゃないかなという。これはやはり区画整理、三十幾つやりますと、高出境まで来ますんで、そのまま開通するのがうんと早くなると思うんだけど、その辺はどういうふうに考えているんですかね。

○**計画係長** まず30を14にした時の理由ということですが、現実的な面積で市としても補助金等の対応のできる範囲というのもございましたが、ほかにも同意の取得状況、確かに地権者全員の皆さんへの説明会の中でがっかりしたというふうにおっしゃる方も何名かいらっしゃいました。しかしながら、北と南では南の方に住宅が多くついているという状況の中で同意率が上がりづらいという見込みがございますし、実際アンケートでとった中では、北のほうが同意、賛成の状況が多かったと。南のほうが賛成の状況が少なかったので外したと。高出側のほうが賛成が少なかったんで外したということになります。

あとですね、30ヘクタール、1つの事業でやると、期間も長くなるでしょうということで、1つの事業としてまず北側を早期に完了させる。それによって利子や何かも出費を抑えて、減歩率も実際今提案しているのが45%という今までにない高い率ではございますけれども、そういったものも緩和されるのかなということがございます。南側、住宅があるということになると補償費がかさむ可能性が高くなるということもございましたので、南側をはずして北側の14ヘクタールを最初にまずやっていきたいというところで御理解をいただいたものでございます。

○**牧野直樹委員** というと、とりあえず14ヘクタールをやってみて、それからまた考えていくっていう、そういうことかや。

○**計画係長** 実際問題としまして南側がどうなるかというのはわからないという話をさせていただきました。まず北側をやってみて、そのときの状況で、まだ需要供給のバランスでいいのかどうか、あと土地の単価ですね、保留地を売る時の単価、これがどうなるかということをしっかり見きわめないと次の南側を第2期としてやるのは難しいのかなということで、南側についてやらないということは言いませんでした。ただ、非常に今の状況を見ると難しいでしょうねと。したがって、まず北側をやって、A地区をやって、その状況を見てまた考えましょうということに説明させていただいてございます。

○**牧野直樹委員** そうすると、その14ヘクタールは前々からそう説明があったように、工場とか流通とかじゃなくて一般住宅です。

○**計画係長** このところにつきましては、今回予定する14ヘクタールも工業地域、工業系を想定しておりますし、今後南側をやるにしても工業系の用途を想定することになります。

○**牧野直樹委員** わかりました。

○**委員長** いいですか。ほかにはありますか。

○**副委員長** 済みません。西やって東やらないわけにいかない。ちょっと話だけしますけれども、先ほどの確認です。原新田の上條医院さんのあそこの狭くなっている部分を県、それから松本とやっていくという話で、それは今村橋の拡幅も兼ねて一緒にやるという中で、その北側、北部公園、松本側から来ている北部公園と今村橋まで出てくるところの話は先ほどありましたかしら。ちょっと先日区長会で御説明いただいた中でも、その確認、私どもに来ているもんですから、それをちょっと教えてください。

○都市計画課長 今のお話の北部公園まで暫定的に道路、あいていますけれども、それと県道の間でございますが、いずれにしてもその県道も、先ほどもお話ししましたが、今村橋のかけかえ、それから拡幅もですね、事業着手をして、様子がこれから見えてくるという状況ですので、私どもとしては今、北部公園まで来ていますけども、それから県道までの間をですね、優先的にですね、つなげていきたいという考えで整備を進めていきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○副委員長 ぜひお願いします。それで、先日その区長の皆さんから御質問をもらった中で、実は去年のクマの発生したのが、その民地のね、草刈りしていないところのやぶから出てきたっていう。小学校のすぐ横なんだから何でやらない、早くやれってことで、それ早くもっと働きかけろってハツパかけられましたので、ぜひ一緒に協力していきたいと思っておりますので、要望です。ありがとうございました。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第22号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第22号、平成27年度塩尻市一般会計予算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

皆さんの協力で審査が済みましたので、本日の委員会審査はこれにて。

〔「4時まで」の声あり〕

○委員長 それじゃあ、10分間休憩します。

午後 3時33分 休憩

午後 3時43分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。休憩前に引き続き議案審査を行います。

議案第26号 平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

○委員長 議案第26号、平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、お手元の予算書の451ページをお開きいただきたいと思っております。議案第26号、平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算です。歳入歳出予算につきましては、総額は歳入、歳出それぞれ1億196万1,000円と定めるものでございます。前年対比6%、648万3,000円の減となります。

お手元のページの457、458ページをお願いをしたいと思います。歳入の部です。主なもので御説明をさせていただきます。まず、1款の使用料及び手数料の関係です。現年度分、それから滞納繰越分それぞれ合わせて4,541万5,000円。前年対比326万3,000円の減額を見込んでおります。それから2款の繰入金につきましては、一般会計の繰入金ということで公債費の2分の1、あと収支不足額ということで4,235万円でございます。それから4番の諸収入、受託事業収入でございます。消火栓移設更新で1基、それから平沢地区の街なみ環境整備事業に伴う給水管、配水管の布設がえ工事の受託収入で1,412万3,000円でございます。

1枚めくっていただきまして、歳出をお願いをいたします。1の経営管理費1項総務管理費でございます。右側のページになりますが、2つ目の丸の一般管理事務費でございます。下から2つ目の使用料徴収・収納委託料256万1,000円でございますが、料金の収納事務を水道事業会計へ委託するに当たっての水道事業会計へ支払うものでございます。私からは以上です。

○**上水道課長** 引き続きまして、2項施設管理費1目維持管理費のうちの浄水施設等維持管理費、2つ目の白丸をお願いいたします。檜川地区の浄水施設の維持管理業務の費用でございます。3つ目のポツ、電力使用料につきましては、檜川浄水場ほか6カ所の電力使用料277万2,000円となっております。下から6つ目の施設整備点検委託料につきましては、212万8,000円ですけれども、これにつきましては、膜ろ過装置の閉塞に伴います薬品洗浄委託が155万5,200円ございまして、3年に1回実施するものでございます。その2つ下の水質検査委託料につきましては、原水、浄水、それぞれ水道法に基づく水質検査業務367万8,000円となっております。

その下の白丸、施設整備維持管理費でございます。2つ目のポツ、管路補修等工事につきましては1,871万2,000円ですけれども、こちらにつきましては平沢の町並み環境整備に伴います給配水管の布設がえ工事1,166万4,000円が含まれているものでございます。管路延長につきましては200メートル、給水管につきましては17件を予定してございます。

1枚めくっていただきまして、461ページ、462ページをお願いいたします。上の段の白丸、情報化推進事業でございます。マッピングシステム構築委託料でございまして、平成28年度上水道統合に向けまして簡易水道施設の資産台帳をマッピングシステムに構造化する委託料529万2,000円でございます。

次の2款建設改良費1項建設改良事業費でございます。1つ目の白丸、簡易水道施設建設事業、配水管等布設工事310万円につきましては、国交省の桜沢バイパス工事に伴います贅川側の支障となります配水管の布設がえ工事、口径100の50メートルを予定してございます。こちらにつきましては、管理道路の揚ひき工事に伴いまして支障のあるものでございまして、占用者の責任で布設がえをするというものでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 3款の公債費です。長期債の元金償還金3,412万円、それから利子の償還金1,892万5,000円でございます。説明は以上です。何とぞ御審議のほどをよろしく申し上げます。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○**永井泰仁委員** 462ページの今説明のあった桜沢のバイパスのですね、工事関連で、50メートルの移設ということですが、これは国土交通省とか、そちらのほうの補償とか、そういうのは出るわけですか。オール市費

でやるわけですか。

○上水道課長 国交省からの補償はございません。市費でございます。以上です。占用物になりますので、そちらに伴います布設がえということになりますのでお願いします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 歳入の関係で458ページ、この使用料と一般会計繰入金の割合っていうのは、合併以来どんな傾向にあるのか、今後どんな傾向になるって見込んでいるか、その辺いかがでしょう。

○経営管理課長 使用料につきましては、やはり人口減少とかの影響、それから節水意識が高まってきたということで、そういった危惧も出てきています。そんな関係で、ここの水道料金、下水道使用料もそうなんですけど、全体的に年々減収傾向にあります。しかしながら、基調環境によっては増加する部分も出てきますけれども、おおむね今後の予測の中では減収の傾向でいくんじゃないかというふうに踏んでいます。一般会計の繰入金につきましては、ここのところ数年につきましては、いろいろ簡水の建設改良費とかもありまして、若干5,000万円ぐらいをめどにですね、繰り入れをさせていただいています。来年度はちょっと繰入金がですね、若干下がってはおりますけれども、これにつきましては検満メーターの交換費が少なくなったとか、今回簡水の建設改良の補助事業がないとかの関係で歳出と歳入の不足額が少なくなったということで、繰入金も少なくて済んできたということもありますけれども、29年度統合という形もありますので、来年、再来年については、同じぐらいの傾向でいくんじゃないかと思えます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 大分配水管の布設がえ等々ですね、手を加えてきたんですが、有収率はほとんど今は横ばいの状態で、これ以上上がらないというか、どんな状況でしょうか。

○上水道課長 有収率につきましては、昨年度漏水調査も見送らせていただきました経過がございます。それで本年の、26年度の傾向も見ますと、昨年度と同様の配水の夜間の最低の量を示してございますので、傾向としては横ばいという形で、恐らくこれで漏水調査をしたとしても、見つかって1件くらいかなというような形で今考えておりますので、これからまたさらに有収率を上げるということについては、今後の、今度檜川地区、合併しました後の配水管の改良工事にあわせて、じゃあどんなふうやっていくかというようなことをまた検討しながら行っていきたいというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

○永井泰仁委員 何%とか、数字では把握しておりますか。

○上水道課長 平成25年度ですけれども、83.5%という形での有収率になってございますので、合併当時、17年度が57%程度でしたので、非常に有収率は改善されたというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第26号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第26号、平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第29号 平成27年度塩尻市水道事業会計予算

○委員長 議案第29号、平成27年度塩尻市水道事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊の予算書になります。水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計予算書をごらんいただきたいと思います。1ページをお開きください。議案第29号、平成27年度塩尻市水道事業会計予算になります。まず、2段目の業務の予定量です。給水件数につきましては3万2,000件。年間総給水量につきましては681万立方メートル。1日平均給水量1万8,606立方メートル。主な建設改良事業につきましては、片丘浄水場移設更新事業、配水施設整備事業、上水道関連舗装復旧事業を予定をしております。

中段の収益的収入及び支出です。収入の部で、第1款水道事業収益18億6,131万7,000円を計上いたしました。前年対比2億465万円の増でございます。支出です。第1款水道事業費用14億6,632万5,000円。前年対比10.6%。1億7,449万6,000円の減という形で計上しました。

続きまして、資本的収入及び支出。第4条になります。1枚めくっていただきまして、2ページの上段をお願いをしたいと思います。収入の部で、第1款資本的収入1億5,356万1,000円。前年対比34.4%。8,067万2,000円の減でございます。それから支出です。第1款資本的支出7億2,885万8,000円。18.9%。1億7,001万4,000円の減額を見込みました。

1枚戻っていただきまして、下の段の第4条でございますが、先ほどの資本的収入、支出の収支差引額、不足額ですが、5億7,529万7,000円になります。これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

それでは、2ページのほうをお願いいたします。中段です。第5条の企業債につきましては、限度額を1億3,240万円と定めるものでございます。片丘浄水場移設更新、東山水系水道システム再構築事業などに充当するものでございます。第6条の一時借入金につきましては、限度額を1億円と定めるものです。第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、(1)各項に計上した経費にかかわる予定額に過不足を生じた場合における同一管内でのこれらの経費の各項間の流用ができるものとして定めるものでございます。第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費ということで、職員給与費1億7,072万1,000円を計上させていただきました。

3ページです。上段、他会計からの補助金です。一般会計からの補助金になりますが、(1)から(5)の元利償還金等の繰入金になります。合計は1,327万5,000円でございます。第10条、棚卸資産購入限度額につきましては、メーター費など968万6,000円を定めるものでございます。

それでは、24ページ以降の予算説明明細書のほうで詳細は説明をさせていただきますが、よろしくお願いをしたいと思います。塩尻市水道事業会計予算説明明細書になります。主な内容を説明をいたしますが、それぞれ

担当課長より説明を申し上げます。まず3条の収益的収入及び支出で、収入です。11款水道事業収益になりますが、右側のほう、1節の水道料金です。13億8,474万6,000円ということで、前年対比530万9,000円の減額を見込んでおります。

続きまして下から3つ目の段になりますが、他会計負担金6,195万4,000円です。下水道使用料徴収経費負担金並びに農業集落施設使用料徴収経費負担金ということで、事務受託に伴う負担金でございます。その下、施設負担金につきましては、新規加入者に伴う負担金ということで2,083万8,000円を計上をいたしました。一番下になります。雑収益です。簡易水道使用料徴収事務受託収益ということで簡水の特別会計からの受託収入でございます。

それから、次のページになります。26ページ、上の段の付記の欄ですが、一番下のボトルドウォーター販売収益につきましては、93万2,000円の雑収益ということで見込んでおります。これにつきましては、残り、現在在庫が1万本です。その1万本の在庫処理の販売収入ということで見込ませていただきました。

それから、2款の営業外収益になります。右側の1節資本金繰入収益、これ、一般会計からの繰入金で、元金の償還金に当たるものです。460万7,000円。それから下の他会計補助金、これも一般会計繰入金に当たる部分で、消火栓用水の関係、それから企業債の利子償還金に伴う繰入金ということで866万8,000円。合わせて1,327万5,000円の繰入金になります。

それから、6目の長期前受金戻入です。1億4,788万4,000円ということで、長期前受金戻入ということで計上させていただきました。

一番下になります。その他雑収益です。179万9,000円です。主な内容は、次、1枚めくっていただきまして、27ページ上段になりますが、三才山沢原水供給収益160万7,000円でございます。信州エコプロダクツ株式会社で三才山沢の原水をナチュラルミネラルウォーターということで販売を開始いたします。3月23日から操業開始、それに伴いまして原水の受給開始を3月23日からということで契約をさせていただいて、その原水の収益価格160万7,000円でございます。年間です。

それから、次に3款の特別利益になります。一番下の1節その他特別利益2億1,584万8,000円です。これにつきましては、修繕引当金戻入利益というふうにありますけれども、現在修繕引当金で2億1,584万8,000円がありますが、これをその他特別利益に戻し入れをしまして、28年度の決算認定を受けた際に、これを建設改良費のほうへ積み立てて、今後の老朽化した管、施設等の改修、更新等に充てていきたいということで、こういう対応をとらせていただきましたのでよろしく願いをしたいと思います。私からは以上です。

○上水道課長 続きまして、28ページをお願いいたします。3条予算の支出となります。21款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費でございます。真ん中の下の段ですけれども、20節委託料でございます。2,548万1,000円の主なものでございますけれども、水質検査委託料水道法に基づく原水及び浄水の水質検査委託1,583万7,000円が主なものでございます。

めくっていただきまして、29ページお願いいたします。23節修繕費でございます。2,000万4,000円でございます。浄水施設関係の修繕及び改修でございます。上西条浄水場のろ過池の改修ということで1,220万4,000円ということで、本年度8池あるうちの4池を実施してございまして、27年度で残りの4池をやりまして、上西条のろ過池の改修が終わるという形での修繕を計画してございます。

その次の28節の動力費につきましては、上水道施設の動力費でございます。

下の段、下がりまして、38節受水費でございますが、2億9,057万6,000円でございます。長野県松塩水道用水の受水費2億8,963万1,000円が主なものでございます。

続きまして、2目配水及び給水費でございます。30ページをお願いいたします。真ん中の段の20節委託料でございます。911万1,000円の主なものでございます。付記の2番目のポツ、マッピング管理台帳修正委託料でございます。342万2,000円でございますが、こちらにつきましては、平成26年度施工実施いたしました水道施設の修正更新をマッピングシステムのほうにかけるものでございますのでよろしく願いいたします。

次、下の段ですけれども、23節修繕費でございます。1億224万円でございます。3番目のポツ、鉛製給水管解消700件、8,400万円が主なものでございます。こちらにつきましては、別にございます水道事業会計の予算説明資料の3ページをあわせてごらんいただけたらと思います。3ページのほうの下の段に書いてございます。29年度末を予定をしておりますして鉛管解消を100%とすることで予定してございます。26年度末、8,600件ございますうちの6,355件を解消する予定でございますして、73.9%の解消率となります。残りが2,245件となりまして、27年度は700件を予定して、29年度末には全部解消するという予定で動いておりますのでよろしく願いいたします。また、1件あたりの費用につきましては2万円上げてございます。こちらにつきましては、だんだんやりにくいところが残ってきておりまして、大変事業実績に伴いまして2万円上げさせていただきましてのでよろしく願いいたします。

次に31ページをお願いいたします。3目受託工事費でございます。26節の工事請負費でございます。こちらにつきましては、下水道の物件設置に伴う給水管の移転の修繕費でございますのでよろしく願いいたします。42万円となります。私からは以上です。

○**経営管理課長** 続きまして、4目の業務費をお願いいたします。一番下の20節委託料になりますけれども、6,742万4,000円です。主なものはメーターの検針業務委託、それから水道の使用開閉栓の業務委託、それから次のページになりますけれども、満期メーターの取りかえ業務委託が主なものになっております。

その下、21節の手数料710万1,000円でございます。金融機関の収納手数料ということで、口座振替、窓口納付、コンビニ収納の手数料でございます。

それから30節の材料費です。901万8,000円。これにつきましてはメーターの購入費ということで、4,022個、来年度取りかえ予定の購入でございます。

ページ、34ページをお願いをしたいと思います。6目の減価償却費になります。有形固定資産減価償却費ということで5億6,100万6,000円でございます。

それからその下、7目の資産減耗費につきましては、水道布設がえ等に伴う資産除却費ということで1,592万円でございます。

2款営業外費用になります。1節の企業債利息につきましては、1億733万3,000円の支払利息になります。

35ページをお願いをいたします。2目の消費税の関係は3,686万8,000円の消費税納税額。

それから5目の繰延勘定償却883万円ですけれども、水道料金システム、マッピングシステム等の開発費に

かかわる償却でございます。

それでは、36ページ以降、資本的収入及び支出の収入の関係になります。まず、31款の資本的収入です。企業債につきましては1億3,240万円を借りる予定でございます。

続きまして、3款の負担金でございます。他会計負担金798万6,000円。消火栓の移設並びに更新工事の負担金収入でございます。その下、1節の建設工事負担金につきましては、下水道事業関連、それから都市計画道路事業関連等の配水管の布設がえ工事の受託工事収入でございます。

○上水道課長 続きまして、37ページをお願いいたします。4条予算の支出となります。41款資本的支出1項建設改良費でございます。真ん中の21節委託料でございます。4,225万円でございます。その主なものにつきましては、付記の1つ目のポツ、水道ビジョンフォローアップ事業としまして1,502万円を予定してございます。平成22年度策定しまして、5年経過した後の進捗状況、あと東日本大震災などによる社会的条件の変化、第五次総合計画などの整合などのレビュー及び見直しを行い、フォローアップをしていくものでございます。その委託料の一番下のポツですけれども、東山水系水道システム再構築事業、東山水系ポンプ場実施設計委託料1,242万円でございます。こちらにつきましては、別紙の説明資料4ページをお願いいたします。あわせてお願いいたします。東山水系につきましては、水質や維持管理に不安のある東山水源を廃止し、松塩水道用水の給水区域に切りかえ、高所に配水池を築造しまして自然流下方式へ転換するものでございます。それに伴います東山西部配水池の送水ポンプの実施設計を予定していくものでございます。

次の26節工事請負費でございます。1億6,580万円でございます。その主なものにつきましては、配水施設整備事業としまして吉田で配水管改良1工区から3工区までの間、合わせて6,400万円を予定してございます。38ページへ行っていただきまして、次の段、東山水系水道システムの関係ですけれども、東山配水池の送水管の布設工事3,260万円を送水管を1,000メートル布設する予定でございます。その際の上水道関連の舗装本復旧工事につきましては、水道事業に伴います舗装の本復旧工事5,000万円を吉田、広丘、大門、宗賀地区、合わせて5,000平米を予定してございます。

続きまして、3目浄水施設費でございます。26節工事請負費になります。1億8,075万1,000円でございます。こちらにつきましては、浄水施設整備事業としまして、床尾のろ過池の電動弁の更新工事1,541万円がでございます。こちらにつきましては、床尾のろ過池、それぞれ3池ございまして、そこに各弁が原水、浄水、表洗、逆洗、捨水、排水ということで、1つの池に6個電動弁がくっついてございまして、そちらのうちの3基を更新して計画的に更新するものでございます。その一番下の段、水位計、流量計の更新工事1,570万円につきましては、耐用年数を過ぎた流量計、水位計をそれぞれ更新するものでございます。

次、39ページをお願いいたします。2つ目のポツ、片丘浄水場の移設更新事業でございます。説明資料の3ページの上段をあわせてごらんいただきたいと思います。送水管布設工事でございます。1億1,480万円でございます。こちらにつきましては、本年度Fパワープロジェクト事業地までの送水が完了しまして、今度そこから今泉臨工配水池までの送水管を布設するものでございます。延長につきましては900メートル、途中砂防河川の松葉沢川の水管橋の設置も含まれておりますのでよろしくをお願いいたします。これが完了しますと片丘浄水場の移設更新事業につきましては完了という形になりますのでよろしくをお願いいたします。

次の31節の補償費につきましては、その送水管の布設するときの補償費でございます。680万円ござい

ます。

次の4目受託建設費でございます。そちらの下段、26節工事請負費でございます。2,041万5,000円でございます。こちらにつきましては、消火栓の新設更新工事5基としまして消防防災課から受託を受けます750万円。配水施設整備事業としまして下水道事業関連の污水管の布設がえに伴います布設がえ891万5,000円と、都市計画道路、西通線ですけれども、そちらに関連する水道管の布設がえ工事400万円でございます。

次、40ページをお願いいたします。6目固定資産購入費でございます。1節の水道用地購入費312万6,000円でございます。こちらにつきましては、東山水系水道システム再構築事業に伴います配水池の用地取得費用でございます。取得予定につきましては、面積1,563平米、配水池の築造につきましては、配水池を130トンのRC構造の配水池を予定してございます。それに伴います用地取得購入となります。

次の2款企業債償還金でございます。1節の企業債償還金につきましては2億5,647万6,000円。こちらにつきましては、企業債の元金の償還金でございますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○**経営管理課長** それでは、9ページへ戻っていただきまして、予定キャッシュフロー計算書になります。1の業務活動、それから2の投資活動、それから3の財務活動、それぞれの3つの活動によりまして、この1年間の資金の増加額は4,714万4,000円、下から3段目です、というふうになります。年度初めが7億9,130万9,000円がありましたので、27年度末の現金預金額につきましては8億3,845万3,000円を予定しております。

続きまして、16ページへお願いをしたいと思います。予定損益計算書になります。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益につきましては1億232万5,000円。その営業利益に営業外収益を加え営業外費用を差し引いた経常利益につきましては1億5,048万5,000円。それに特別利益を加え損失を差し引いた当年度の純利益につきましては、下から4段目になりますけれども、3億6,614万9,000円となります。前年度繰越利益剰余金27億4,052万2,000円を加えた当年度の未処分利益剰余金につきましては31億667万1,000円となるものでございます。

続きまして、17ページ、18ページをお願いをしたいと思います。予定貸借対照表になります。まず資産の部でございますが、1の固定資産、それから2の流動資産、合わせました資産合計、一番下になりますけれども、149億3,318万1,000円。右側のページになりますが、上段の負債の部ですが、4番の固定負債、それから5の流動負債、6の繰延収益を合わせた負債合計につきましては86億4,639万4,000円。下の資本の部でございますが、7の資本金、8の剰余金を加えました下から2段目になります、資本合計につきましては62億8,678万7,000円ということで、負債、資本合計につきましては、資産合計と同額の149億3,318万1,000円となるものでございます。説明は以上でございます。何とぞ御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○**永井泰仁委員** 三才山沢水源のいわゆる信州エコプロにですね、原水を売る、これが160万7,000円ですか、27ページであります。これは原水の単価ということですが、トン当たりどのぐらいで、どういう経過で話を詰めたか、ちょっと説明してください。

○**経営管理課長** ただいま委員御質問の供給単価につきましては、現在エコプロダクツのほうで計画を立てている内容で申し上げますと、1日41立方メートル、年間300日の稼働ということで、年間にしますと1万2,300立方メートルの供給という形になります。1立方メートル当たり、相手方との協議の結果、121円、これ税抜きですが、ということで締結を結ぶことになりました。それで、年間で160万7,000円の給水収益という形になります。

それから、これに至った経過ということでございますけれども、一応今回つくられるナチュラルミネラルウォーターにつきましては、生活クラブが大きな組合員として需要を得ているということで、今、北のほうと南のほうには水源地はあるんですが、東京、中京圏にはないということで探していたところ、この三才山沢の水源地に当たってですね、接触があったということの中で話が詰まってまいりまして、供給をしていくと。それがまた地域の活性化、また都市との交流、雇用拡大につながるということの中で契約をし、建設を26年度に行って、いよいよ3月23日に開業と、操業開始という形の運びとなったということでございます。

○**永井泰仁委員** このトン当たり121円の原水単価というものは、北小野だけのいわゆる地下水を工面したりする単価なのか、それとも塩尻市の上水道全部を計算しての原水単価か、その辺はどうでしょうか。

○**水道事業部長** 今回はですね、信州エコプロダクツに対して原水を分けるときのみの単価でございます。算出の方法につきましては、水道料金と同じ算定方法の総括原価方式という方式を採用し、先ほど課長のほうから説明ありましたとおり、使用者側の受水量、これ、計画がございます。それにあわせてですね、それにかかわります維持管理費、人件費も含まれます。それとですね、あと減価償却費、それとですね、あと資本維持費と支払利息も含めて、それでですね、相手側の事業計画から必要とする原水量を出しまして、割り掛けしてですね、121円、これ税抜きでございますが、それを算定いたしました。

○**永井泰仁委員** それと現地のほうであります。地元からも若干雇用するというような話も聞いていましたけれども、その辺は、雇用のほうは、何か若干、市内の人を採用するとか、その辺のことはどうでしょうか。

○**経営管理課長** 先ほども、地域貢献をしたいという話もありますので、また地域雇用にもかかわりたいということの中で、地域の方々からの雇用、採用という形では聞いております。

○**永井泰仁委員** 既にもう製造に入っているから、臨時だか、身分は何だかわかりませんが、いずれにしても地元の人も採用はしてもらっているということですか。まだ現場、確認してないですか。

○**経営管理課長** 地元の方を採用しているというふうに聞いています。

○**委員長** よろしいですか。

○**永井泰仁委員** じゃあ、これは当初の予定どおり、順調に販売も製造もできているという判断でいいでしょうか。

○**経営管理課長** 委員、おっしゃるとおりです。

○**永井泰仁委員** もう1点。今回から東山水系のほうですね、松塩用水の給水区域にするということでありまして、今まで使っていた東山の水源とか、それから深井戸ですか、あれは今後どこかに水源で提供するとか、あるいは何かで利用するとか、今のところそういう計画はないですか。

○**上水道課長** 現在のところ地元に移管するとか、そういった動きの中では、まだ話はございません。ただ、当初、地元と話をする中で、せっかく水、あるんだで、それについては、また将来的にどうなるかっていうことは

また地元も踏まえて話してくれやねっていうことは伺っていますので、またそこら辺は具体的に話が煮詰まった段階でどのようにしていくかということで考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにはありますか。

○中村努委員 37ページの吉田地区井戸調査委託料、今この吉田地区の井戸っていうのは何に使われているのでしょうか。

○上水道課長 ちょうど今、吉田の井戸ですけれども、浄化センターの南側のほうに、私どもの予備水源としまして深井戸が1本ございます。こちらにつきましては、今、予備水源ということですので、常は水は動かしていますけれども、実際にまだ供給するという形での運用はしていません。当初そこに応急給水拠点を予定してということで考えていたんですけれども、非常に手狭であるということと、たまたま吉田の西防災センターがちょうど長者原のほうにできましたので、もしそちらのほうで井戸の賦存量を調査して、そちらのほうに有効な井戸水源があれば、そちらで逆に応急給水拠点としての井戸という形での取り扱いができないかなということでのこの調査費用ということで調査をさせていただくという形で今考えております。

○中村努委員 金額見ると、245万円という、これ調査の金額ですよ。ここで耐震性に問題があるとか、そうした場合には、また何か修繕費みたいなのは発生してくるわけですか。

○上水道課長 済みません。耐震性というか、これはもう新規の井戸を調査したいということで今、考えております。今ある浄化センターの南側にある深井戸については、水質的に言いますと若干窒素が高いものもございます。これは飲料水の基準には当てはまっておりますけれども、そういったことで、そちらの手狭なところで応急給水拠点を設置するよりは吉田のコミュニティーセンター周辺で井戸調査をさせていただきまして、そこで賦存量が十分確保できるものがあれば、そこで新たに井戸を掘ってという形での対応を今後考えていきたいということでの事前の賦存量調査になりますので、そういった形で御理解いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 わかりました。

○委員長 ほかにはありますか。ありませんか。

○副市長 議案に直接関係ありませんが、先ほど永井委員のほうから御質問ございました。関連して私のほうからですね、ちょっと申し上げておきたいことがございますのでお願いをいたします。先ほど、生活クラブ生協というお話がありましたけれども、前にも全協でお話ししたとおり36万人の会員を持ついわゆる生協活動を実施をしているクラブでございます。関連の業態まで入れると、会員が80万人というようなことですね、ちょうどこの水の事業、ミネラルウォーターの事業とうまく提携ができましたので、これからですね、我々はこれだけではなくて、生協の幹部の皆さんも何度か塩尻に訪れていただいて、これからどういうことが塩尻市と生協の間でできるんだろうかというようなこともですね、一緒に研究していきましょうというようなお話もいただいております。したがって、物産とかですね、そういうことだけではなくて、災害時のいろんなこととかですね、そういうことも含めて徐々におつき合いを広げていけたらなということで期待をしておりますので、そんなことも申し上げながら御理解を賜りたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第29号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第29号、平成27年度塩尻市水道事業会計予算については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

○農林課長 恐れ入ります。先ほど27年度予算の中で金子委員さんのほうから御質問ございました有害鳥獣の関係で、過去3年間の状況をということでございますので、資料を用意させていただきましたけれども、お配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長 配付してください。

○農林課長 それでは、若干、表を見ながら補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、26年度につきましては、まだこの2月末現在という形になってございまして、3月まで冬期間の捕獲ができますので、そんな感じでまとめ次第26年度はまとまると思っておりますけれども。それからニホンジカの駆除でございますが、市で行っているものと県の実施隊で行っているものの頭数が分かれております。ごらんのようにどちらもですね、おおむね東山方面を中心に実施してございまして、この3年間で1,300頭に及ぶシカの駆除がされております。それからカラスにつきましては、市内4カ所でカラス小屋を設置いたしまして、ごらんのように合計で1,800羽を超えているという状況でございます。いずれにいたしましても、有害鳥獣につきましては、市の方針といたしましてとにかく個体数調整を中心に行うということでございまして、近隣市町村に比べて非常に捕獲頭数、多くなっているという状況でございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 それでは、これで本日のですね、委員会審査は、これにて閉会といたしたいと思います。あすは10時より開会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後 4時29分 閉会

平成27年3月12日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 青木 博文 印